

平成28年第3回基山町議会（定例会）会議録（第3日）						
招集年月日	平成28年9月2日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成28年9月6日	9時30分	議長	鳥飼勝美	
及び宣告	散会	平成28年9月6日	16時52分	議長	鳥飼勝美	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	松石健児	出	8番	河野保久	出
	2番	大久保由美子	出	9番	重松一徳	出
	3番	末次明	出	10番	大山勝代	出
	4番	栗野久明	出	11番	品川義則	出
	5番	久保山義明	出	12番	松石信男	出
	6番	牧菌綾子	出	13番	鳥飼勝美	出
	7番	木村照夫	出			
会議録署名議員	3番	末次明	4番	栗野久明		
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 鶴田勝美		(係長) 久保山晃治		(書記) 高木英斗	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田一也	こども課長	鶴田しのぶ		
	副町長	酒井英良	産業振興課長	土田竜一		
	教育長	大串和人	まちづくり課長	阿部一博		
	総務企画課長	熊本弘樹	建設課長	古賀浩		
	財政課長	城本好昭	会計管理者	木村司		
	税務課長	平野裕志	教育学習課長	内山十郎		
	住民生活課長	安永宏之	こども課保育園長	高木久幸		
	健康福祉課長	中牟田文明	まちづくり課参事	毛利博司		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 松石健児

- (1) 交通事故の発生状況について
- (2) 障害児者支援について

2. 末次明

- (1) 文化・スポーツを活かしたまちづくりの推進について
- (2) 基山町のスポーツ施設の有効活用と問題点について
- (3) 基山中学校のクラブ活動について

3. 大久保由美子

- (1) 男女共同参画推進プランについて
- (2) 広報について
- (3) ふるさと納税について

4. 木村照夫

- (1) 民生委員・児童委員の活動について
- (2) 農業の活性化について
- (3) 町内道路の維持管理について

5. 久保山義明

- (1) 公共施設等総合管理計画について
- (2) 市街化区域の見直しについて

～午前9時30分 開議～

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（鳥飼勝美君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、松石健児議員の一般質問を行います。松石健児議員。

○1番（松石健児君）（登壇）

皆さんおはようございます。1番議員の松石健児です。

傍聴の皆様には、御多用中、早朝よりお越しいただきまして、まことにありがとうございます。心より感謝申し上げます。

台風12号も通過し、基山町は大きな被害もなく何よりです。8月は大変暑い日が続きましたが、総務省の発表によりますと、本年、平成28年7月の全国における熱中症による救急搬送員数は1万8,671人で、昨年と同じ7月と比べると、九州各県は全て増加していましたが、全国では約5,900人少ないとのことでした。また、この1万8,671人のうち51.7%、約半数の方が、65歳を過ぎた高齢者の方だそうです。次いで34.5%が18歳から65歳未満の成人の方、そして18歳以下の少年は12.8%、7歳未満の方、乳幼児は1%の順位となっております。

都道府県別の単純な緊急搬送員数で言うと、1位が大阪の約1,500人、2位が愛知、3位が東京でそれぞれ約1,100人程度ですが、佐賀県はそれに比べて260人だったそうです。しかしながら、これを人口10万人当たりの緊急搬送員数に置きかえますと、熊本県が最も多い約34人、次いで佐賀県の31人、岡山県の30人、鹿児島県の30人となります。ちなみに、この佐賀県の31人に対して、大阪は約17人、東京は約8人です。10万人当たりに換算すると、佐賀県は全国で2番目に熱中症にかかりやすい県だということになります。

8月の統計はまだ出ておりませんが、記録的な猛暑が続きましたので、さらにふえるものと思われます。熱中症で緊急搬送される方は10月ぐらいいまでいらっしゃるそうです。今後も暑い日がぶり返すことも十分考えられます。どうぞ皆さん、こまめな水分補給や室温調整、適度な休憩に御配慮くださいますようお願い申し上げます。

さて、佐賀県は熱中症による救急搬送員数10万人あたりは、かろうじてワーストワンは免れましたが、死亡や負傷した交通事故の発生件数が、同じく人口10万人あたりで4年連続ワーストワンを続けております。10万人あたり1,025件と、全国平均423件の2倍を上回り、2位の静岡県に200件余りの開きを持っております。

そこで、質問事項第1項、交通事故の発生状況についてお伺いいたします。

(1)佐賀県は人口10万人あたりの人身事故件数が昨年まで4年連続ワーストワンだが、県内で基山町の順位と現況についての見解を示せ。

(2)自転車に係る交通事故の件数は年々増加傾向にあるが、安全対策に何か講じているか。

(3)他自治体・警察署では、独自に小・中学生などを対象に自転車免許証を発行しているところもある。取り入れることは可能か。

(4)基山中学校の自転車通学対象者の拡大を検討しているか。また、現状の対象者の自転車の任意保険の加入管理はできているか。

(5)高齢者が関連する事故も同じように増加傾向だが、安全対策に何か講じているか。

(6)その他、交通基盤整備などとあわせて安全対策を何か講じているか、御説明お願いいたします。

続きまして、質問事項第2項、障害児者支援についてです。

我が国では、初めに1970年に心身障害対策基本法、現在の障害者基本法が施行され、2008年には国連による障害者権利条約が発効されましたが、日本は署名していたものの、2014年によりやくこれを批准し発効しました。これにより、日本政府が新しい法律の制定に向けて取り組んだものが、本年度4月に施行された障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、いわゆる障害者差別解消法であります。

障がいは、先天的なものもあれば、事故や病気、加齢などで後天的に誰にでも発生する可能性があるものです。これからの社会は、障がいがある人もない人も、可能な限り同じ条件のもとに置かれるべきであり、そのような状況を実現するための生活条件の改善が必要であるというノーマライゼーションの理念の実現に向けて積極的に取り組む必要があると考えております。

そこで、次のことを伺います。

(1)本年4月より障害者差別解消法が施行された。この内容に基づき、本町の方針に変更、または新たな施策はあるか。

(2)第5次基山町総合計画における「福祉活動のボランティアを育成」と「障がい者(児)の文化・スポーツ活動の支援」について具体的な取り組みをお示しください。

(3)基山町で障害者基本条例を策定することはできないでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。スムーズな御回答よろしくお願いたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

議員の皆さん、それから傍聴の皆さん、おはようございます。

松石健児議員の御質問に回答させていただきます。

大項目1、交通事故の発生状況についてということの中で、(1)が、佐賀県は人口10万人当たりの人身事故件数が昨年まで4年連続ワーストワンだが、県内で基山町の順位と現況について見解を示せということでございます。

平成27年度の状況では、本町の人口1万人当たりの発生地別の人身交通事故発生状況は県内20市町中15番目で、居住地別の人身交通事故発生状況は20市町中20番目となっております。平成28年6月末の状況では、県内全体3,630件の人身事故が発生している中、人口1万人当たりの発生地別の人身交通事故は35件発生し、14番目となります。居住地別の人身交通事故は17件発生で、20番目となっております。

このように数字だけ見れば、基山町は落ちついていると考えますが、今後さまざまな振興発展とともに、交通事故に対してのさらなる注意が必要になるというふうに考えます。

(2)自転車に係る交通事故の件数は年々増加傾向にあるが、安全対策に何か講じているかということでございます。

佐賀県全体の自転車事故発生件数は減少しているものの、平成26年度から27年度の自転車事故の死者数は3名増加しております。

また、町の自転車に関係する人身交通事故件数は、平成25年度が19件、26年度が13件、27年度が10件となっており、事故発生が減少している状況でございます。

2つの小学校では、関係団体と協力し自転車の乗り方教室を実施し、交通安全の意識啓発向上に努めているところでございます。

(3)他自治体・警察署では、独自に小・中学生などを対象に自転車免許証を発行しているところもある。取り入れることは可能かということでございます。

自転車免許証の発行については、交通安全意識の向上を目的として、県内では嬉野市の全ての小学3年生を対象に取り組みられています。

現在、本町では、交通安全意識の向上のために、基山小では小学3年生から6年生を対象に、若基小では小学校3年生と5年生を対象に、自転車の安全な乗り方について学習する安全教室を開催していますので、この安全教室の充実を図ることが重要であると考えているところでございます。

(4) 基山中学校の自転車通学対象者の拡大を検討しているのか、また現状の対象者の自転車の任意保険の保険加入管理はできているかという問いでございますが、現在、基山中学校においては、本年11月をめどに自転車通学対象区域の拡大を検討しております。大まかな通学区域の選定は終わっておりますが、実際の通学状況と通学区域を照らし合わせた際に、個別に配慮しなければならない箇所が複数あったため、その確認と検討をしている段階です。

自転車の任意保険の保険加入管理については、基山中学校では行っておりません。

(5) 高齢者が関連する事故も同じように増加傾向だが、安全対策に何か講じているかという問いでございます。

事故発生原因者を年齢別に見ると、65歳以上の高齢者が関係する事故が約20%と最も多くなっております。

基山町では、各世帯への交通安全チラシの配布や年4回の交通安全キャンペーンに合わせた事故防止関連の情報提供をホームページで行っております。また、交通安全関係団体により、高齢者向けの実技講習として、シルバーレディースクールが開催されています。

(6) その他、交通基盤整備などとあわせて安全対策を何か講じているかという問いでございますが、道路改良事業や道路拡幅を行う際に、事故防止のための路面標示等の整備を行っております。また、視界が悪い交差点では、カーブミラーなどによる交通安全施設を設置しております。来年度からは、基山小学校前の道路のスピード抑制対策として、ライン30の導入やスクールゾーンの標示などの見直しを行い、交通安全対策を進めてまいる予定にしております。

次に、大項目2番目の障害児者支援についてでございます。

(1) 本年4月より障害者差別解消法が施行された。この内容に基づき、本町の方針に変更、または新たな施策はあるかということでございます。

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第10条第1項に基づき、基山町における

障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領を本年7月に策定し、職員に周知しております。今後、障害者差別解消法についての職員研修を実施したいと考えております。

基山町の障がい者に関連する施策・事業の方針として、基山町障害者基本計画、基山町障害者福祉計画を策定しております。それぞれの計画については、障害者差別解消法を踏まえた計画であり、これに基づいて施策・事業等を進めております。今後は、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ見直しを検討したいと考えております。

(2)第5次基山町総合計画における「福祉活動のボランティアを育成」と「障がい者（児）の文化・スポーツ活動の支援」について具体的な取り組みを示せということでございますが、「福祉活動のボランティアの育成」については、社会福祉協議会のほうで取り組まれておりますが、町のほうでも手話奉仕員の養成講座を実施し、人材育成に取り組んでおります。今後も社会福祉協議会と連携を図りながら取り組んでいきたいと考えております。

「障がい者（児）の文化・スポーツの支援」については、障がい者、障がい児が文化・スポーツに参加しやすい環境を整えることが必要だと考えています。町内の障がい者団体及び障がい者施設等と協議を行い、基山町で実施されているイベント等の環境整備を図っていきたいと考えております。

(3)基山町で障害者基本条例を策定することはできないかという問いでございますが、現在、先ほど申しましたように、基山町障害者基本計画、それから基山町障害者福祉計画に基づいて施策・事業等を行ってございまして、障害者基本条例の策定については、佐賀県内や近隣の市町の策定状況なども調査し、必要に応じて今後検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上で1回目の回答を終わらせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

ただいま町長のほうから答弁がありましたけど、交通事故の発生状況についての3番と4番、基山中学校の保険加入とか運転免許証関係は町長のほうが答弁されましたけど、これは教育委員会じゃなくて町長部局でやるということで理解していいんですかね。この交通事故関係については、小・中学校の管理運営についても町長部局でやる。教育長の答弁がなかったんですけど、この件の所管は。大串教育長。

○教育長（大串和人君）

大きく教育委員会が関連しておりますので、こちらのほうでお答えしたいというふうに

思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

だから、今、町長のほうが答弁されましたが、町長部局でなくて、この3番、4番、小・中学生たちの免許証なり保険加入等の事務とか、今後の発生のことについては町長部局でやるということですか、その辺をちょっとはっきりしてください。質問者にも関係ありますからですね。（「じゃ、もう一度」と呼ぶ者あり）もう一度お願いします。松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

答弁の最初に申し上げればよかったんですけども、質問の松石健児議員のほうから、町長が質問の相手ということになっておりましたので、私のほうで回答させていただきましたが、実質は教育委員会、そして担当部署のほうでやるということになっておりますので、私の回答した部分をもう一度、教育長のほうから回答していただきたいというふうに思っております。それでよろしゅうございますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

お願いします。大串教育長。（「時間をとり過ぎる」「もう答弁はいいです。同じ答弁は」と呼ぶ者あり）もう答弁はいいですね。（「時間がもったいないけん」と呼ぶ者あり）
松石健児議員。

○1番（松石健児君）

済みません、私のほうでも曖昧な書き方をしていたところはおわび申し上げます。

それでは、2回目の質問に進めさせていただきます。これより一問一答でお願いいたします。

まず、第1項の(1)について、数字的なものを回答していただきました。これでいきますと、県内では、発生地別でいくと20市町中15番目で、居住地別であれば20番目というふうになっておりますけれども、これはどういう意味でしょうか。詳しく、わかりやすく教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、数字の中身ということでございます。

佐賀県内の人口——県内の人口ですので、1万人当たりの発生地別ということで出ており

ます。それで、20市町中15番目。

居住地別につきましては、事故を起こされた方の住所があるところということで、人身交通事故発生件数が20市町中20番目と、少ないということになっております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ですから、27年度、28年度、同じように、居住地別でいきますと佐賀県内では一番人身交通事故の発生率が低いということですが、発生地別で見ると、平成27年度は15番目で、平成28年度では14番目。これはなぜそうなっているかということをお説明いただけますか。

○議長（鳥飼勝美君）

建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

事故の分析は警察のほうで行われておりますので、私どものほうにその情報がないという分がございますので、こちらの交通安全担当でわかる分というところの所管的な考えをさせていただきます。

基山町内は、国道3号線——これは九州の大動脈と言われております。それと、久留米筑紫野線——こちらは県道であります、無料化になりまして2倍ほど交通量がふえております。このように、もともと佐賀県内の傾向を見ますと、国道、県道で非常に多くの事故が発生しているという傾向がございますので、そこから見まして、本町内でも町道の中よりもそういった大きい道路での事故発生がふえていると思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

私の解釈でいきますと、居住地別と発生地別ということでしたら、居住地別で見ると一番低いということは、よそから来た人が事故を起こされて、よその方同士が事故を起こされて、あるいはよその方が基山町の方に被害を及ぼすような事故を起こされた件数が多いということですね。基山町民同士、あるいは基山町の方が加害者になるケースは少ない。細かいのは、数字だけしか私もわかりませんから、そういうことでよろしいですか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

正確な人数、町に住まれている方が起こされたというのが開示されておられませんので、その辺はちょっとはっきり言われませんが、ただ、先ほどの内容から、外部から来られた方の事故が多いというのは言えると思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

少しわかりやすく説明させていただきますと、ことしの初め、筑紫野道路で自転車の死亡事故——女性の方だったんですが、不幸にもそういう事故がございましたけれども、たしか久留米にお住まいの方が自転車でこちらまで出てこられて逆走されたと。こういう場合は、当然基山町で起こった、発生地としては基山町になるでしょうし、居住地としては基山町の方ではないので入らないと、多分そういう形の整理ではないかと思っています。

ただ、警察が整理していることをございますので、あくまでも町のほうでは推測ということになりますけれどもですね。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。

そういう意味で、若干ずれもあるかもしれませんが、基山町内では比較的、町民同士の事故、あるいは町民の加害者、ほかの地域の方を巻き込むような事故は意外と少ないけれども、基山町の国道、あるいは17号線等を通る車が事故を起こすケースが多いという、交通の要衝というところも要因の一つになるのかもしれませんが、そういう状況かというふうに推察しております。

そういった中で、やっぱり交通の要衝というところでの大きな対応策というのは何か具体的にとられていますでしょうか。この数字を考慮した上で。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、今の国道3号線であれば、地元の要望なり協議をいたしまして、歩行者への飛び込み防止で防護柵を設置するなど、そういった住民の方への安全施設を進めておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ちょっと具体的な御説明もいただきましたけれども、佐賀県自体は4年連続ワーストワンということですが、基山町は佐賀県の中でも非常に交通事故件数が少ないという状況で、これは全国の約2,000弱の自治体の中でも400番台ぐらいだったと思います。ちょっと統計が定かじゃないんですけれども、私が見た統計では400番台だった。そういう意味では、全国の中でも、地元の方同士、あるいは地元の方が起こす事故発生件数は少ないのかなと。これは県の動きはわかりませんが、基山町のいろんな安全対策が功をなしたというふうにみなしてもよろしいんじゃないかと思えます。

いずれにしても、やっぱり佐賀県でワーストワンということは、基山町も佐賀県の一自治体でありますので、佐賀県の安全対策、ワーストワンからの脱却ということに対しては基山町も取り組んでいかななくてはいけないと思いますが、ホームページにも安全対策を出してありましたけれども、そういった啓蒙は具体的に何かやられていますでしょうか、そのワーストワンに関して。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

ワーストワンというのは続いておりますけれども、その脱却というところで佐賀県としても非常に力を入れられております。基山町でも、運転免許所有者に関する講習会も昨年より始めております。そして、今度12月のイベントの際に、事故で被害者になる可能性が多くある小学生等の交通イベントも、現在企画の準備を進めておるようところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ぜひ今以上に佐賀県にも協力してやっていただければと思います。

続いて、(2)の自転車に係る交通事故の件数についてですけど、済みません、これは私の文言ミスで、自転車に係る交通事故の死者数比率が増加傾向にあるということで私が理解して文言を間違えましたので、失礼いたしました。

これによりますと、2000年代では10.7%で、2015年が13.9%ということで、2010年代に入ってからほぼ横ばい状態にはなっておりますし、自動車の事故自体も、全国的にも基山町内でも減少傾向にはあるということですが、やはりこれから高齢者の方とか、後ほどお話にもありますけれども、自転車通学の方とかがふえてくると、またそこに対しての安全対策も必要になってくるかと思えます。

これに対して、3番目の自転車免許証、最近でしたら佐賀県嬉野市で全ての小学3年生を対象に、交通安全の実技と筆記試験、あわせて運転免許証の発行を行っております。栃木県宇都宮市でも進められておりますけど、過去5年間の活動で4割ぐらい自転車による交通事故が減少したと。

受動的に生徒が受けるんじゃなくて、そういった試験とかを通して免許証をですね、我々も自動車運転免許証を取得したときは非常にうれしい思い出がありましたし、苦労して取ったというような思い出もあります。そういう中で、やっぱり小学生とかにきっちりその辺の、免許を発行する、それは効力があるものではないんですけども、そういうものを発行して意欲的に安全意識を上げるということも必要だと思いますけれども、この回答欄に書いてあるものは、大体例年やっているような安全活動だと思いますけれども、具体的に向上させるようなことを何か御検討いただけますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

お答えをさせていただいたように、安全教室という形で、年代は3年生から6年生とかありますけれども、その中で自転車のコースをつくったりして、自転車の乗り方であったりとか、そういった意識づけはさせていただいておりますので、そこは今後とも、自転車の乗り方の注意とか、そういった部分についてはさらに強化しながら交通安全教室の開催を実施していきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ちょっとこれ、私も一部知らなかったんですけども、通常、歩道を走るときに、標識で自転車と歩行者の丸い表示がついているところは自転車も歩行者も歩道を通っていいとかいうのは当然御存じですよ。この場合に、自転車が通ってはいけない場所でも、例えば13歳未満の子ども、あるいは70歳以上の高齢者の方、それから車道通行に支障がある身体障がいの方、あるいは道路または交通の状況に照らして自転車の通行の安全を確保するため、歩道することがやむを得ないと認められるとき——やむを得ないときぐらいはおわかりになるかもしれません。こういったことって御存じですか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

細かい事例はあるかと思えますけれども、ただ、今は基本的に自転車は車道という形での指導がありますけれども、そういったさまざまな条件の中では歩道を通ることも可能ということとは理解しております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

これは一般的に道路交通法上で、自転車に乗るときの基本ルール、自転車安全利用五則という物すごく初歩的な解説でのルールなんです。これは私も本当に知らなかった部分もありまして、もう1つは、自転車で一時停止のあるところで自転車で停止して安全確認をしない場合、3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金と、非常に一般の方に対しては厳しい制度も設けられているということで、やっぱり安全な、悲しい事故を起こさないためにも能動的に、ただ単に、こういうことをしたら危ないよとか、こういうことをやっちゃだめだよとか、こういうところには気をつけなさいとかということじゃなくて、こういう場合はどういうふうにしたらいいか、そういう筆記試験とか実技をもっとふやしていったほうが、子どもたちも能動的に安全意識を持っていくんじゃないかと思えますので、自転車運転免許証まではいかなくても、そういった対策をぜひとっていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

実際、県内の嬉野市のほうで実施をされておりますので、少しその状況等も確認しながら、それで子どもたちの効果というか、どういうふうな効果が実際出ているかというのを検証しながら、少しこの点については研究をさせていただきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ぜひお願いいたします。

続きまして、(4)の自転車対象者の拡大をしているかというところと任意保険についてですけれども、これは拡大している——具体的なエリアはまだ検討中ですからお答えいただかなくても結構なんですけど、なぜエリアを拡大しようとするようになったのかということをまず教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

1つは、生徒あるいは保護者の方等からやはり要望等もございまして、中学校の場合、部活であったりとか、そういう部分もあるので少し検討してほしいというのが長年の課題で上がっておりましたので、その中で自転車の通学区域の変更の検討をしたところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

これは、1点だけちょっと内容的なものを教えていただきたいんですけども、距離で考えて自転車通学を許可するのか、あるいは今おっしゃったように距離に関係なく部活等で自転車の利用が必要と考えられる方を対象とするのか、あるいは両方か、どちらか教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

今は基本的に距離で制限をかけながら、ただ、微妙に地理であったりというところもありますので、基本的には距離でのエリア設定を今検討しているところでございます。

ただ、先ほど申し上げたような事情によってというところにおいては、夏休み中は部活等の自転車通学については許可をしているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

それはいつぐらいに確定する予定ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

先ほどお答えさせていただいたように、11月ごろをめどに確定しながら、保護者の方々にも御通知を差し上げたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

わかりました。済みません、失礼しました。回答にありましたので。

今もちょっとおっしゃったんですけれども、部活にも利用されるというのは、通学利用可能な方じゃない方でも、部活は夏休みとか自転車に乗ってきていいんですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

当然それは申請して許可をして、自転車通学をされるような条件のもとに、自転車であったらヘルメットをかぶるとか、そういった状況の中で許可をしております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

私も中学校を離れて大分久しいので、よくわからない点があるんですが、例えば部活で、申請はしなくちゃいけないんでしょうけれども、終わった後、通学の場合だと終わったら家

まで帰るとかということ。ただ、部活になると、途中立ち寄る場合、友達のうちへ寄ったりとか、いろんなケースが考えられますけれども、学校における自転車の保険対象枠というのは、そういった場合でも対応できるのでしょうか。部活が終わって真っすぐ家に帰らずに友達の家に行った、あるいは泊まって翌日自転車で帰った。その帰る際に事故に遭った、そういう場合に保険は可能ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

子どもたちが全員加入する健康センターの保険の適用を受けるかということだと思うんですが、この場合については、ある程度の許容というのは認められますが、著しく反対の方向と、自宅と全く逆の方向に向かってそういう用を足していたという場合においては、やっぱり難しい場合もあるように、過去そういうことがあったように思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

そういった事例というのは、件数までは別として、過去10年間ぐらいで中学校で発生した——事故じゃなくて自転車で違うところに帰っていたとか、そういうことはありますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

自宅に真っすぐ帰らないで、いろんなところで用を足していたというケースは多々あると思いますが、そのことで事故になって保険の適用云々ということでは過去あっておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

そういったことも踏まえて、自転車での通学、あるいは部活で申請して活用する方というのは、数はそこまで——もし対象者数がわかれば教えていただきたいんですけども、そういった方にやっぱり任意保険の補助、あるいは助成等を検討することは必要ないですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

任意保険は任意とありますように、あくまでも自己責任といいますか、家庭の責任においてかけるべきであるものだろうと思います。

それと、保険の対応の中にもいろんな附帯事項がついて、本体の保険に自転車の事故も含むというようなものもありますし、自転車単体の任意保険もありますので、そのあたりは私たちは保護者に対して啓発していくことが重要だと思っております。最近の事故では、自転車の事故で9,000万円の支払い命令とか、そういうのが出たということも聞いておりますので、そういうことについては保護者会等を通じて啓発していきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

町長のお考えを教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

保険については、まず他自治体の状況なんかもう一回きちんと見てみたいと思います。基山町だけがやっていないということはないと思いますので、ただ、さっき教育長が申しましたように、任意保険なので、別の方法、例えばヘルメットの支給とか、そういうのなんかは自治体によってやっているところがありますので、いろんな意味で交通安全対策はこれから考えていかなきゃいけないというふうに思っています。ただ、保険を現時点で考えているということとはございません。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

おっしゃるとおり、自転車事故の件数は減っているんですけども、いろんな方が知るようになったというか、自転車ですういった損害賠償、あるいは保険がとれると、補償を相手が支払うことができると、そういう認識はかなり広まってきているんですよ。それに従っ

て件数は減っているけれども、1回の事故、あるいは死亡事故に至るような大きな事故になる場合に非常に損害額が大きくなると。そういったことにやっぱり対処しなくちゃいけないというところはあると思います。

仮に申請許可をしている、あるいは通学している生徒さん方がどこか行って、それが違うところに、真つすぐ家に帰らずにどこか寄られて帰って、それが範囲外だったから保険が出ないから、おたくは任意の立場だからあずかり知りませんで、それはちょっとやっぱり学校の指導として問題があると思いますので、もう少しその辺に対して、補助、助成等ができれば、保護者に対して保険に加入することを強く勧めるような文書通告等をされたほうがよろしいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

先ほど申しましたように、保護者に対してはそういう啓発というか、啓蒙、そういうのはやっていきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ぜひよろしく願いいたします。

続きまして5番目ですけれども、いろいろ啓発活動はやられていたり、具体的な実技講習等をされていらっしゃるのとはよくわかりますが、やっぱり御高齢になられると、ちょっと失礼な言い方かもしれませんが、運転の癖というのはなかなか直らないんですね。これは私ぐらいの年齢でも、安全意識は持っていても、どうしてもブレーキをかけるタイミングとかが、無意識に走っているとわからない、あるいは慌てていると標識を見逃してしまう等は私の年代でもよくあることであります。

これに対しては、本人の啓発活動というよりは、6番のほうにもまた関連してきますけれども、やはりわかりやすい表示等々が今後大切に——ラインとか色での識別、後ほど回答にもありますけれども、そういったものが必要になってくると思いますけれども、具体的にそういった対策を、高齢者対策ということで検討されていらっしゃいますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

高齢者といいましょうか、段差解消等、高齢と足腰弱者の方、そういった段差解消などは随時行ってきております。ただ、何分道路としては広い管理をしておりますので、全てではございませんが、市街地等、そういったところについては、今後その辺を続けていきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

これから65歳以上の高齢者の方が関係する事故が約20%ということで最も多くなっているということで、今後、高齢者比率が高まれば、またこの事故の比率も高くなっていく。事故1件に対して、人身事故であれば加害者、被害者、あるいはその家族を入れると8名から10名以上の方が非常に辛い思いをされるケースも出てくるかと思えます。10件あれば、20名でしたら80名、40名でしたら160名とか、多くの方が被害に遭われるような、家族の皆さんが悲しまれるような状況が出てきますので、ぜひ今後の対策として具体的に取り組んでいただきたいと思えます。

6番目のその他の交通基盤整備についてですけれども、小学校前のスピード抑制対策としてライン30の導入と。このライン30の導入の意味と、以前、町長、基山小学校と図書館の間に横断歩道を検討するようなこともおっしゃっていましたが、その経過もわかれば教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、ライン30の中身といたしましては、ゾーン30というのがまず先にございました。これはある程度の区域を、集落等の団地内とか、そういった区域内を速度30キロとか、そういうふうに抑えまして、出会い頭、あるいは視界の悪いところの事故防止、未然に抑制すると、そういった意味がございます。

このライン30というのは、それがエリアでなくて道路としてスピード抑制をかけて、そこには道路標示、ラインとか、あるいは自転車は路側帯を走るというふうになっておりますの

で、それがわかりやすくなるというような、道路としてわかりやすいものをつくるというのがこのライン30となっております。このライン30の条件といたしましては、小学校なりのそういった施設があるというのがございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

横断歩道の話ですね。そのライン30の整備とあわせて、小学校の前の横断歩道の見直しを今、県警のほうと調整しておりますので、ライン30と同時、もしくはちょっとおくれる形で整備ができるというふうに考えているところでございます。

済みません、先ほどちょっと答えればよかったんですけど、どうしても交通対策は規制等、制限が出てきますので、国と県との関係というのが大事だと思いますので、今後とも、特に県警との関係を密接にして、こういったライン30の動きとか、いろんな規制の動きをこちらからできるだけ強く訴えていくということをやっていきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

私が小学校4年生のときに、旧基山小学校校舎だったんですけど、中央公園がちょうどできる前ぐらいで、あそこが小学校に一般公開されて、グラウンドとして使用できた時期がありました。あの当時、肝炎がはやったちょっと後ぐらいだったかと思いますけれども、あのときに、私の同級生が2人あそこでひかれて、人身事故で入院しております。それぐらいあの辺は非常に危険な場所だと思いますし、小学生の安全を守るためにも、あそこの安全対策は非常に大切だと思いますので、ぜひ早期実現というか、強く県、あるいは国のほうへの訴えをしていただければと思います。

あわせて、これはちょっとついでみたいな言い方で申しわけないんですけども、今、非常に道路で交通量がふえているのが、鳥栖の弥生が丘から中学校方向に向かっていきます牛会・八ツ並線ですね、アマゾンから中学校のほう。まず、あそこのアマゾンからおりてきた高島団地に入っていくT字路、ここは非常に交通量が多いんですけども、基山町でも駅前付近ももちろん多いんですが、町内でも居住区域の中では非常に交通量が多いところであると思います。しかし、そこにはちょっと今のところ信号がつくような計画を伺っておりませ

ん。

あわせて、同じく基山町内主要な幹線の歩道ですね、ほとんど3メートル超えていますよね、市街地の。大体3メートル超えています。あそこのアマゾンの交差点あたりは歩道も広がっているんですけども、あそこの渡辺鉄建あたりから秋光、今パネのあるあたり、あそこまで両側の歩道が1.5メートルずつぐらいしかありません。この場合だと、自転車あるいは通行者でも離合——よければ通れないことはないんでしょうけれども、自転車と歩行者とか非常に通行が困難ですし、大型車あるいはトレーラーが非常に多く通行する場所でもありますので、財政的な部分もありますし、今後の予算配分もありますから、すぐにできることではないかもしれませんが、ぜひ御検討いただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、先ほど言われましたのは多分、八ツ並線のことだと思っております。

八ツ並線は、今の道路ができたのが昭和40年後半というところで、当時の規格というものがございまして、そのような状況になっております。今後、そういった状況、通行の交通量とか、そういったものを注視しながら、道路の計画として必要かどうかというのもまた研究してまいりたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

これから基山町は、いろいろ発展のための施策をやっていきます。当然、交通量はこれまで以上に多くなってもらわなければ困ると思っています。当然ながら、そういう意味では交通安全対策というのは非常に大事だというふうに思っておりますので、もう6カ月の間に県警に2度行っておりますし、それから国道であれば国との関係、本当に一番力を入れて安全のために努力していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

あの八ツ並線に関しましては、町長も今後の地域発展の思い入れが多少あるようなお話も伺っておりますので、ぜひ前向きに御検討いただければと思います。

続きまして、第2項の障害児者支援についてに移らせていただきます。

回答いただいております、この回答いただくまでもなく、現状、障がい者に対しては、国、県、あるいは基山町に置かれましても非常に手厚い対応等もなされている部分があり、あると私は思っております。

ただ、今回、障害者差別解消法が施行されたことによって、これはいろんな障がい者団体の方々からも伺いましたけれども、非常に今まで願って、なかなか実現ができないんじゃないかと思われたものが、先ほど申し上げましたけど、1970年に障害者基本法が施行されてからいろんな思いがある中で、こういった障害者差別解消法ができたというのは感慨深いものがあると思います。ただ、この法律も、きちんと履行されていかななくては、地域のいろんなコミュニティでの交流、あるいはノーマライゼーションという理念が実施できていくのは難しいかと思っております。

そういった中で、基山町における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領というのを7月に配付されていらっしゃるんですが、これに対しての研修を実施したいと考えておりますということですが、これはまだ一回もされていないんですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

まだ7月にできて実施する段階までにはいっておりません。早急にやっていきたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

大体いつぐらいに1回目を計画していて、年にどれぐらいの研修会、あるいは勉強会を開こうと考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

これにつきましては、年度内に1回は開いていきたいとは考えております。次年度については、どういうふうやっていくかというところまでは、まだ考えておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

非常にデリケートな部分でもあり、難しいですし、障がいといってもいろんな障がいをお持ちの方がいらっしゃいます。

この障害者基本計画の中にも載っておりますけれども、平成26年度3月末現在で、障害者手帳保持者の数が814名と、私から見ると非常に多い方が障がい者であると思っております。こういった方ですね、18歳未満の方は17名ということで、比率からすると少ないのかもしれませんが、やはりいろんな、幅広い方ですね、特に最近、不妊治療というものも始まっておりまして、この不妊治療ももうちょっと詳しく検査を受ける段階でいくと、出生前診断をすることもできるんですよ。

例えば、卵子とかを調べて陽性と——不妊治療の中である程度進んだ段階で、それが陰性か陽性かということ調べることもできるようになるんです。そういった中で、例えばダウン症団体の方の統計でいきますと、妊婦の方で出生前診断を受けた方、全国で3年間で3万615人、これが2013年が7,740人、2014年度は1万60人、2015年度は1万2,815人の方が、年々ふえてきているんですよ。年間1万人以上の方が受けている。このうち染色体異常の疑いがある陽性と判断された方は547人。染色体異常の疑いがある陽性で547人、それから羊水検査に進んで異常が確定したのが417人なんです。この417人、羊水検査で異常がありますよと言われた方の94%の394人が中絶を行っているんですよ。

これは何を言わんとするかというと、障がいに対しての意識というのは非常に難しい部分もありますし、障がい者を産むというような判断をするところで、ここからもう差別が始まっていると。ですから、今までそういったダウン症に限らずなんですけど、このダウン症の方々からすると、今産まれていらっしゃる方は、不要な人間が今社会で生きているのかという考えを持ってしまうような問題が起こってくるようなことも考えられます。

ちょっといやらしい質問ですけども、中牟田課長、ダウン症は病気だと思いますか。素直なお考えで結構ですから、お答えください。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

ダウン症は、症と言うくらいですので、病気かとは考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

それはそのお考えで結構だと思います。ただ、そういうふうにいるんな考えを持たれている方がいらっちゃって、例えばダウン症に限らず障がいを持っている方、多動症とかいろんな障がいを持っている方から見ると、特に保護者の方から見ると、一つの特徴なんだ、個性なんだ、あるいは本人の魅力なんだと、社会の中ではそういうふうに見てほしいと思っっている方が多いんですよ。

いろんな障がい者の団体がいらっしゃいますけれども、その障がい者団体の中の趣旨、何でもこういう団体をつくっているかということ、社会に認められたいと。社会で健常者も障がい者もバリアのない、いわゆるバリアフリーの社会の中で暮らしていきたいと。私たち、例えば手が片方なくても、それは病気じゃなくて、先天的なものも後天的なものもありますけど、それは病気じゃなくて、非常に悲しいことでもある、一部では後天的な、事故に遭ってなくした方とかいうのは非常に辛い思いをされる場合もあるかもしれませんが、やっぱり生きていく中では、それで社会の中で共存していかなくちゃいけないというような思いで、そういった方々からすると、それは病気じゃないんですよ。そういったところでの価値観を、いろんな形で社会の中で交流していくことが必要なんじゃないかなと思っておりますけれども、そういった価値観というか、考え方って非常に難しいところがありますので、今後もそういった勉強会を十分に内容のあるもので進めていっていただければと思います。

この辺、最後、基本的にはこの3番目のことを言いたいんですけど、基山町では障害者基本計画、あるいは障害者福祉計画と、具体的な今後の計画も上がっておりますけれども、やっぱり今申し上げたように、そういった方と価値観を共有するような社会を目指していくということが町としては非常に大事だと思っております。

町長にちょっと御質問ですけれども、町長が立候補されるとき七つの誓いということの第5項目めに、高齢者、障がい者の皆様方にやさしいまちづくりを行いますということ掲げていらっしゃいます。これはまさに、この障害者基本条例を制定する上では非常に大切な

ことじゃないかなと思っておりますけど、町長お考えいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まさに、まず、よく知ることから入らなきゃいけないと思っております。私自身も、プライベートではもちろんよく知るような状況にあるんですけども、それ以外に基山町にあります障がい者施設、福祉施設関係と今もう既に交流を始めているところもありますが、そういったところとのやりとり、行き来を強めることが、まず第一に必要なんじゃないかと思っております。そして、そういう方々がまた町の中で活躍できるような、そういう仕組みをつくっていききたいなというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

一応回答の中には、佐賀県や近隣市町の策定状況等を調査しということで、必要に応じて検討していきたいというふうにおっしゃっていらっしゃいますけれども、近隣自治体あんまりないんですよね。本年度までである県あるいは基礎自治体は、今のところ22自治体です。ほとんど県あるいは道なんですけれども、市であるのは仙台市、さいたま市、八王子市、国立市、新潟市、島根県松江市と、別府市ですね。九州では、県は長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県、沖縄県なんですけれども、市で行っているのは九州管内では別府市だけです。近くって言えば、もう島根県松江市までいかなくちゃいけない。町に関しては1自治体もない状況。

そういう中で、基山町、こういった小さなコンパクトな町で打ち出すには、非常にこういうのが強みになるんじゃないかなと思っておりますけれども、改めていかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

繰り返しになりますが、まず、今、私が把握しているだけで7施設ぐらいあるかな、もっとあるかもしれませんけど、その中で行ったことがあるのが5施設なんです。全部回って、それぞれの施設の特徴、それから経営者、それから代表者、それから中の利用者の方々の状

況なんかも把握しながら、基山町としてこれからこういう方々とどう向き合っていくって、どういふふうにプラス思考で考えることができるかというのを、まず整理させていただいて、その後、条例とかそういうものの検討に入っていきたいなというふうに思っておりますので、いましばらくお時間いただければと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

最後に、これは「カンブリア宮殿」でも放映された、石川県金沢市にありますシェア金沢というエリアがありまして、これはお寺が何か経営しているというふうに伺っておりますけれども、約70人が暮らしている小さなコミュニティーで、そこに知的障がい者の方、高齢者の方、あるいは大学生の方、そういった方とお店関係ですかね、レストランとか、いろんなところがコンパクトに集まって共存しているというエリアがありまして、町長は金沢に御出張されたときに視察に行かれたというふうに伺っております。年間600団体ぐらいの自治体が視察に行っている場所だということで、私も機会があればぜひ行ってみたいなと思っておりますけれども、よければ御感想を教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

三養基郡の町長会で、みやき町の末安町長とか、上峰町の武広町長なんかと一緒に参りました。

行く前は、C C R Cの代表だと、高齢者施設の全国の代表例で、安倍総理も、それから多くの国会議員、それから内閣府の担当者もほとんどがそこを詣でていて、まさに新しい高齢者のまちづくりだということで見えてまいりましたが、もちろん高齢者も活躍するまちづくりになっていりましたが、メインは障がい者の方々をどううまく使っていくか、さらに子どもたちもそこにかにかみ合わせていくか、本当にいろんな工夫がされていて、一つのまちづくりみたいなの、そういう感想を持ちました。

基山町といたしましても、きのうからいろいろ話題になっている子どもの問題とか、貧困の問題とか、それから高齢者の問題とかありますけれども、きょうの障がいも含めて、小さな拠点づくりみたいなものがこれからは大事だなというふうな、そういうトータル的な小

な拠点が大事だというふうな感想を持ちました。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ありがとうございます。

きのう河野議員も環境基本条例のことを話しましたが、ぜひ私の障害者基本条例のほうもよろしく願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で松石健児議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

～午前10時38分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開します。

次に、末次明議員の一般質問を行います。末次明議員。

○3番（末次 明君）（登壇）

皆さんこんにちは。3番議員の末次明でございます。傍聴席の皆さん、平日のお忙しいところ傍聴していただきありがとうございます。

ことしの夏は非常に暑い夏でした。きのうも河野議員もおっしゃっていましたが、その中で、リオのオリンピックも開催がされました。連日、日本の選手団が逆転に次ぐ逆転で金メダルを獲得する姿を見て、非常に感動をいたしました。そして、間もなくパラリンピックも開かれます。

このオリンピックの選手を見て、感じたことがございます。それはメダルをとった選手たちなど活躍した選手の生まれたまち、そして、今住んでいるまちが非常にクローズアップされ、もしこれが基山町からオリンピック級の選手が出たらどんなにいいことだろうと思いました。それともう1つ、各活躍した選手にはある一定の法則があるように思いました。1つは、小さいころから特定のスポーツになれ親しんでいるということでございます。2つ目が親、兄弟、姉妹、そして身内に一生懸命にその競技を応援してくださる方がいらっしゃる。

そして、3つ目が地域が一体となってその活動を支援しているということでございます。スポーツや音楽、芸術などの文化活動は、私たちに感動や底知れぬ力を与えてくれます。また、みずからが活動することにより人生に彩りを添えてくれます。

基山町では優先課題として、定住促進、あるいは産業の活性化、福祉の充実等に力を入れていますが、ただそれだけでは町の魅力は通り一遍で味気ないものになってしまいます。やはりスポーツや文化活動が盛んな町こそが魅力ある町の必須要件だと私は思っております。

そこで、今回の一般質問は、町長の政策の中にもあります文化やスポーツを生かしたまちづくりの推進についてお伺いをいたします。

(1)文化・スポーツを活かしたまちづくりとはのアとして、基山町の文化・スポーツを生かしたまちづくりの現時点での評価、そして、課題は何でしょうか。

イとして、スポーツや文化イベントの積極的誘致や開催とはどのようなものでしょうか。具体的に何を実施してきて、今後、何を実施されるのでしょうか。

ウ、町内のスポーツ人口も減少、高齢化傾向にあります。体育協会や文化協会、あるいは青少年のスポーツ団体とともに危機感を持って町として協議したことはございますでしょうか。

次に、基山町のスポーツ施設の有効活用と問題点についてお伺いいたします。

基山町では比較的充実した施設が整備されていると私は思っておりますし、大きな不満やトラブルは聞きません。しかし、今後はこれらの施設の老朽化、あるいは運営、維持管理が大事になってまいります。

そこで、(1)基山町の体育施設の有効活用と利用促進策のアとして、基山町総合体育館を久光製薬スプリングスの合宿に2週間程度提供されましたが、その経緯と効果について説明をしていただきたいと思っております。

次に、イ、多目的グラウンドの件でございますが、東明館東側、時計台の下、よくサッカーの応援をしている家族の方とかが座っておられるところですが、非常に土手が荒れております。ここに屋根つきの簡易スタンドを設置できないでしょうか。検討されたことはありますか。

ウとして、基山町営球場、町営テニスコートのナイター設備は何年の耐久年数で設置されておりますか。多目的運動場のナイター設備も含め、改修、保守点検はどのような計画で行ってあるのでしょうか。

3番目に、基山中学校のクラブ活動についてお伺いいたします。

ことは中体連での基山中学校が大変活躍したということで、今回のきやま広報にも載っておりますし、すばらしいことだと思います。

そこで、教育長のほうにお伺いいたします。

(1)に基山中学校のクラブ活動について、アとして、文化・スポーツ部門でそれぞれどのような部があり、何名の部員が活動しておりますでしょうか。

イとして、現状の評価と課題は何でしょうか。

ウ、各部の指導者の選定はどのようにして決まっておりますでしょうか。

エ、生徒や保護者の要望で、基山中学校のクラブ活動にない新規の活動を立ち上げるには、どのような手順で可能となるのでしょうか。

以上、1回目の質問を終わらせていただきます。回答のほうをよろしくお伺いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

末次明議員の御質問にお答えさせていただきます。

1、文化・スポーツを生かしたまちづくりの推進についてということで、(1)文化やスポーツを生かしたまちづくりとは、ア、基山町の文化・スポーツを生かしたまちづくりの現時点での評価、そして、課題は何かということなんですけれども、現時点での評価につきましては、まずスポーツ面では、昨年から取り組みました全国初のスロージョギング大会を本年度も開催し、スロージョギング教室は開催期間を6カ月にふやすなど、さらなる充実を図ってまいるところとしております。また、先日開催された中体連では基山中学校の野球部、女子バレーボール部、柔道部において、柔道部は個人でございますけれども、県大会で優勝するなど活躍が目立ちました。

次に、文化面では、町民会館での公衆無線LANの利用開始、町民参加型にリニューアルしたきやま創作劇の開催、文化教室の講座数をふやすなど、文化振興の推進を行っているところでございます。

課題については、体育協会、文化協会、両方とも登録団体数が減少傾向となっており、文化・スポーツ活動人口を減少させないための工夫が必要であるというふうに考えているところでございます。

イ、スポーツや文化イベントの積極的な誘致や開催とはどのようなものか、具体的には何を実施するのかということですが、スポーツイベントでは、ブラジリアン柔術 DUMA U（ドゥマウ）九州大会、それから、幼児スポーツランバイクレース基山サマーカップ、先日開かれました草守基肆世界大会などです。それから、文化イベントでは、まさきひろこコンサート、須川展也サクソフォン・リサイタルなどを開催しております。また、新設の基山図書館においても、いろいろな文化イベントを開催しているところでございます。

今後も民間事業等を活用するなど、積極的な文化・スポーツイベントの開催を行っていきたいというふうに思っております。

ウ、町内のスポーツ人口も減少、高齢化の傾向にある。体育協会、文化協会や青少年スポーツ団体とともに危機感を持って協議しているかという問いなんですが、体育協会、文化協会、青少年スポーツ団体それぞれの会合の中で、文化・スポーツ人口の増加策などについて危機感を持って協議しているところでございます。

大項目2で基山町のスポーツ施設の有効活用と問題点について、(1)基山町の体育施設の有効活用と利用促進策、ア、体育館を久光製薬スプリングスの合宿に提供したが、その経緯と効果をとということですが、平成28年10月に開催される岩手国体での優勝を目指して、佐賀県代表として出場する久光製薬スプリングスの合宿について佐賀県より協力依頼があり、佐賀市、唐津市、嬉野市、そして基山町で開催されたところでございます。通常、久光製薬スプリングスの練習場所は、鳥栖ではなくて、神戸でやっているところでございます。

なお、合宿期間中は一般公開練習と小・中学生を対象にしたスポーツ教室を開催したところでございますが、全国レベルの選手から学べる機会を得た小・中学生たちは、生き生きと目を輝かせながら練習に励んでいた様子が今でも特に印象に残っているところでございます。

イとしまして、多目的運動場に屋根つき簡易スタンドを設置できないか。検討したことはあるかという問いですが、屋根つき簡易スタンドの設置については、その必要性も含め、今後、研究していきたいというふうに考えております。

ウ、町営球場、テニスコートのナイター設備は何年の耐久年数で設置されているのか。多目的運動場のナイター設備も含め改修、保守点検はどのような計画になっているかということですが、町営球場、テニスコートのナイター設備は昭和53年に整備されたものと平成12年に整備されたものがあります。昭和53年に整備されたものの耐久年数は、コンクリート柱、42年、それから、照明が18年となっており、平成12年に整備されたものの耐用年

数は金属製柱が18年、照明が18年となっています。

なお、各施設のナイター設備の保守点検につきましては毎年実施しており、改修については民間助成の活用も含め、今、検討しているところでございます。

大きな3項目については教育長のほうから回答させていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

3項目めの基山中学校のクラブ活動についての御質問にお答えしてまいります。

(1)基山中学校のクラブ活動について、ア、文化・スポーツ部門でそれぞれどのような部があり、何名の部員が活動しているかということですが、基山中では運動部で野球、サッカー、バスケットボール、バレーボール、ソフトテニス、卓球、剣道、柔道、陸上競技の293名が、文化部では吹奏楽、美術、パソコンの82名が活動をしております。

イ、現状の評価と課題は何かということですが、全ての部活動で生徒たちは目標を持ち、限られた時間を有効に使って意欲的に活動をしています。課題としましては、練習場所の広さの問題、練習時間の問題、指導している顧問の負担の問題等が挙げられます。

ウ、各部の指導者の選定はどのようにして決まるのかということですが。

年度当初に教職員全員が何らかの部を受け持つという方針のもと、教員本人の希望や専門性、その他個々の事情を勘案しながら、校長が依頼をする形で決定をしております。

エ、生徒や保護者の要望で、基山中学校のクラブ活動にない新規の活動を立ち上げるには、どのような手順で可能となるかということですが、新規の部を設置する規定等はありませんが、生徒の要望、また、保護者や地域の競技団体などからの要望があったときに、設置可能かどうか検討いたします。そして、最終的に諸般の条件を勘案し、校長が判断をしております。

以上、お答えいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

文化・スポーツを生かしたまちづくりということになるんですが、やはり周りの自治体との人口獲得競争になってはいけないと思うんですね。各種の金銭的な補助をするから来てく

れというような過剰なサービスになってはいけないと思うんですが、やはり若い世代のお母さんたちはスポーツ、あるいは芸術文化活動が盛んだから基山町に来たいなというふうに見えることが大切かと思えます。

この辺のバランスは難しいと思いますが、もう一度、町長はこのバランスをどのようにお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

議員おっしゃるとおり、その辺のバランスは非常に難しいと思っております。主催事業の場合は当然、町の予算などをかける場合もありますが、いろいろなものを誘致する場合に会場代の減免とかはもちろんありますけれども、そういう予算をかけての誘致みたいなことは今のところはやっておりません。ただ、本当に必要なものとかいう場合には、そういうのも将来出てこないとも限りませんし、まさにその辺のバランスをこれから考えていくことが大事だというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

やはりそれには若い世代の、特に子どもをお持ちの保護者の方の意見を取り入れる必要があると思いますので、ぜひどしどしとそういう場を持たれて、若い方の声を聞いていただきたいと思えます。

次に、昔から基山町はいろんな設備も整ってスポーツ活動が盛んですよねと言われますが、本当にそうなのかなと思う場合もございます。それというのは、日本全体に言えることなのかもわかりませんが、どうしても高齢化が進んでおりますし、基山町の体協そのものも若干人数が減ってきているのかなと思えますから、その辺はもう一回掘り起こせば、もとは戻せるのかとも思っております。

そこで、回答にございました文化・スポーツ活動人口を減少させないための工夫が必要であると考えておりますということなんですが、じゃ、何をすれば活動人口をもう一度ふやすことができるのでしょうか、その辺どうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

スポーツ活動だけではなくて、文化面におきましても、協会あたりの登録数というのが減少傾向にあるというのは町長のほうから答弁させていただいたとおりでございますけれども、増加するための工夫というものについては、今、ちょっと具体的なものがなかなか思いつかないところではありますけれども、その点につきましては各協会の皆様と話し合いながら検討していきたいと思っておりますし、また、末次議員のほうでも妙案等がありましたら、ぜひ教えていただければなと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

やはり住民のニーズに合った参加しやすい文化・スポーツ活動の新設というのが大切だと思います。それで、今現在は町の体育協会、あるいは文化協会との定期の会合というのがあるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

年に1回、必ず総会がございますし、総会の前段での常任理事会等々を開催しております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

いろんな行事がある前には協力要請とかあって、例えば、ロードレース、あるいは町民大会のときはやられると思いますが、そのときはどうしても特定の種目に限った話になってしまいますから、ぜひ危機感を持ったスポーツ人口、あるいは文化活動の人口がふえるような会合も定期的に持っていただきたいと思っております。どうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

その点につきましては、総会の際には必ずそういう話は出るところでございますけれども、

もっとより多くの回数を重ねて協議していくというところについては、協会の皆様とともに検討してまいりたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

次に、スポーツイベントということで、町長のほうからはブラジリアン柔術、それから、幼児のスポーツランバイク基山サマーカップ、それから、基山（きざん）での草守基肆世界大会、また、文化イベントでは、まさきひろこさんのコンサート、須川展也さんのサクソフォン・リサイタル等が言われました。私も去年の基肆城築城1350年事業がありまして、いろんなイベントがありまして、これが1年だけで終わったらもったいないなど。やはりスポーツ・文化活動は継続することで初めて立派なものになるというふうに考えていましたので、早速、8月末には基山（きざん）で草守基肆世界大会も行われましたし、実際に創作劇、今度の「ホテル列車」ですかね、そういうのも既に動かれて、練習もされておるみたいでございませう。

ちなみに、今度のきやまロードレースが25回を今年度迎えるんですけれども、私はできた創成期のほうから携わっておりまして、最初のほうは本当に小ぢんまりとした行事だったんですね。1回は旭化成の協力もありましたけれども、それ以降というのは、どちらかという小ぢんまりとした小さな規模の大会でございました。それで、陸上関係者等が役場の方と、ああじゃないこうじゃないというふうに、私たちもある程度力を込めて、もっと協力してくれというふうに言って、晴れてことし25年を迎えるんですが、今現在は非常に役場の方も協力的になっていただいております。まちづくり課のほうでも、じゃ、スロージョギングを取り入れたらどうだろうか、あるいは道端にかかしを並べたらどうだろうかというのは、これは役場の担当者のほうから出た意見でございませう。

そこで、私が何を言いたいかといいますと、やはり職員の皆さんも勉強していただくということが非常に大事じゃないかと思うので、その辺、職員の方々を県なり、あるいは全国レベルのそういうふうなスポーツ・文化活動に研修に出されることはあるんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

今、現状を申し上げますと、まちづくり課の文化・スポーツ系の担当者は非常によく一生懸命やっていると私は大変評価をしております。

先ほど文化・スポーツ活動人口をふやすというところで、即効性のある妙案はないんですけれども、ただ、文化活動はことし3講座ふやしたりとか、そういったこともやっております。

それで、全国レベルの研修等々について派遣とか勉強する機会を与えたらどうかということでございましょうけれども、まず1つは、文化・スポーツの活動に関しては、佐賀県とも非常によく連携をとって意見交換しているところでございまして、佐賀県でも全国のいろいろな事例を持っているようでございます。そのあたりをまず吸収するのが大切なのかなと。

それで、全国レベルでの勉強のための派遣をするということについては、その間は担当者もちょっと不在になったりとか、いろいろありますので、総合的に考えながら、研究する余地はあるのかなと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

それともう1つ、職員の方をお願いしたいというのは、やはりまちづくり課のスポーツ・文化系のほうも担当異動というのがございますよね。そういうのが、今まで過去ずっと見てきますと、なかなか継続されなかったこともあったんですね。要するに前の担当者のほうから次の担当者のほうにうまく伝えられていなくて、一からもう一回、こうですよ、ああですよというふうをお願いするような場面もありましたので、その辺は担当がかわろうが、最低のレベルはきちっと継続できるようなマニュアル等をつくって、引き継ぎをしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

議員おっしゃいますように、担当属人的に仕事をするというのは余り好ましくないことでございまして、やはりみずからやった仕事を後任にきっちり引き継いでいく、そして、それが円滑に回るように引継書をつくるというのが大変重要な引き継ぎの役割だと私も認識しておりますので、きっちりマニュアルをつくるというところまではいかなくても、これまでこ

ういう事業をやる上ではこういう注意点が必要だった、手順はこうしたというところを作成して、引き継ぐときには事務引継書という形で継いでいくのが好ましいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

そうですね、やはり写真とか図面とか、いろんな形で、目で見えてわかるようなものを残していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは次に、町長にお伺いしたいんですけども、基山町はいろんなイベントを開きました。今度の草守基肆世界大会にしても、町外の方にたくさん来ていただいていますし、外国の方も来ていただいています。あと、基山町の体育施設というのは、体育館を中心に、総合体育館、多目的運動場、町民会館、それから、ここの役場、このあたりに集中しておりますが、残念ながら物販、物を売ったり、あるいは飲食をするような場所というのがすぐ周りにはないんですね。実際あるのは、ラーメン屋が1件。それで、そこにコンビニとかありましたが、今ちょっと余りあいていないような状態になっています。

このあたりについては、せっかく町外の方が来られて、食事でもしようか、何か基山町の名物でも買おうかというときに、そのままバイパスに乗って帰るというふうな形で終わっているんじゃないかなと思うんですが、やっぱりまちづくりからいいますと、そういう方たちを引きとめるべく、何か方策を練らないといけないんじゃないかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

おっしゃるとおり、基山町はスポーツ施設、文化施設、加えて駐車場が評判がいいですね。非常にとめやすく台数が多いということで。おっしゃるように、飲食、それからあと宿泊も非常に課題なんですけれども、飲食につきましては、今、各大きな大会ごとに産業振興協議会のスキームの中で、その事業者、多いときは4事業者、5事業者、少ないときでも2事業者ぐらいがその場所に出店をしていただいて、基山町の物販を皆さんに楽しんでいただくような工夫を今しているところでございますので、それはさらに充実させていきたいと思っておりますし、あとは基山町の中心街のいろいろなお店を紹介するような、そういった仕掛けも、

今も少しはしていますけど、これからもっと強化していきたいというふうに思っております。

いずれにしましても、基山町のそういう商店、業者の方々との連携を強くして、こういうイベントに際して、うまく機能できるような仕掛けが必要かというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

基山町はそんなに広くないので、車で5分もあれば、いろんなところに飲食とか買い物も行けるわけですけど、やはり常設でこのあたりに1件、何か物販があればと思うし、せっかく土地があったのに店舗があいていないとかいうこともありますから、その辺、いろんな規制とかもあるんでしょうけれども、やはり誘致するなり、建てる条件をもう少し、どうしたら建てられるのか、どうしたら人が買ってくれるだろうかというふうなこともぜひ検討していただきたいと思います。

続いて、基山町の体育協会、あるいは文化協会、そして青少年のスポーツ団体についてでございますが、今現在、私が知っているところでは、去年、ちょうど基山町の体育協会設立50周年が開かれました。これを見ますと、21団体の2,397名ですね。今現在はまだちょっと減っているのかなというふうに思いますが、協会としては、弓道がふえているので、22団体になっているかと思えます。ただ、どうしても高齢化しております。それから、少年野球等も、私の息子等が所属しておりました基肆城タイガースは基山バッファローズと合体して、基肆城バッファローズになっております。それなりにしっかり練習はしてありますので、私も時々のおきに行くんですが、やっぱりこれは子どもの減少によるものかなとは思っております。しかし、やはりここに危機感を持って今取り組まないと、このままスポーツ人口が減少するんじゃないかなというふうに思っております。

そこで、お伺いしたいんですけれども、スポーツ人口の増加策について危機感を持って協議していますということなんですが、実際に補助金等を出してあるのが体育協会とか文化協会になるかと思えますけれども、もう1つ、阿部課長にお伺いしたいのは、国の施策として総合型地域スポーツクラブというのがございます。調べてみますと、基山町にもスポーツ大国きのくにというのがありますが、こちらのほうの現在の活動状況というのはどういうふうになっておるのでしょうか。それと、基山町の補助及び体育協会とのかかわりについてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

お答えいたします。

基山町にも総合型地域スポーツクラブ、スポーツ大国きのくにと申します。などがございますけれども、体育協会とはちょっと別の組織を持っておりまして、まず、活動内容につきましても、どちらかという、御高齢の方を対象にした活動がされておりまして、まず、大人の部として3つサークルがございます。ガンバルーン体操というものと、あとペタンクというもの、それとスポーツ吹き矢、この3つを活動されておりまして、もう1つ、ジュニアスポーツ教室として夏休みに実施しているものがございまして、大きく分けて活動内容としては4つございます。

それで、あと運営のほうなんですけれども、こちらが一般的に会員の年会費で賄っておりまして、町からの補助はございません。ただし、今年度につきましても、県からの補助金をいただいておりまして、県の補助金を活用してジュニアスポーツの活動をより盛んにするというので、ことしはプール教室とか、そういったのを新たに開催しております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

私も今回、スポーツ・文化について質問をしようと思って、ちょっと調べて、初めてスポーツ大国きのくにとこの活動を知ったぐらいで、ちょっと恥ずかしい限りなんですけれども、ただ、逆にあんまり一般町民の方にもそんなに広く伝わっておらず、広報されていないんじゃないかなと思うんですが、それは町ばかりに責任があるわけじゃないんでしょうけれども、その辺は今後どういうふうにして、事務局は役場のまちづくり課文化・スポーツ係というふうになっていますが、どういうふうに対応されますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

事務局はまちづくり課がやっております。それで、広報、もしくはもっとより知ってもら

うような周知を行ったかどうかということをございまして、今まで周知等を怠っているわけではございませんけれども、議員の御指摘を踏まえれば、恐らく御存じない町民の方々が多いただろうということを確認いたしましたので、そのあたりについて検討してまいりたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

ぜひ体協の中にもレクリエーション部というのがあって、ほぼ同じような活動をしてあるのもありますけれども、こういう活動もありますから、ぜひ広報をしていただきたいと思います。

続きまして、久光製薬スプリングスの合宿についてでございます。

身近に全国トップレベルの選手と触れ合えるということはすばらしいことでありますし、よかったとは思っておるんですけれども、通常、こちのほうは体協の方や指定管理者の方等がいろいろ工夫しながら利用してあるわけですが、それをちょっと遠慮してもらっているわけなんですけれども、こちらの基山町の体協や指定管理者の方へはどのような形で説明をされて了承していただいたんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

体育協会の総会の際に、久光製薬の女子バレーボール部のスプリングスというところを誘致というか、要請があって、体育館を使って2週間程度合宿をやるということについては体育協会の総会でも御案内しておりまして、指定管理者とも協議の上、きっちり行ったところ です。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

そうすると、別に不満とかトラブルは全くなかったということですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

はい、そのように私は理解しております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

それで、伺いたいんですけども、今後、東京オリンピックも2020年に行われます。それから、佐賀国体の2巡目が2023年ですか、7年後にも行われます。そうすると、基山町は見た場合に比較的いい施設があるなということで目をつけていただくというか、可能性もあるかと思いますが、そういう場合にきちとしたガイドラインがないと既存で使っている体協の方にも迷惑がかかりますし、指定管理者の方にも御迷惑をかけると思いますが、町長はその辺は今後の国や県への協力ということでどのように考えてあるでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

もちろん佐賀国体、オリンピックもさることながら、オリンピックは直接基山町がどの程度関与をするかというのは、もちろんオリンピックも念頭に置きながらいろいろな活動はやっていきたいと思いますが、佐賀国体がまさに基山町で幾つかの競技が開かれることは間違いございませんので、今、まさにそれは県で会議が開かれておりますので、その会議に私自身も出席して、進捗状況を見ながら、それで町民の方に誤解がないように。7年先なので、まだ今からちょっと説明できる状況じゃございません。なるべく早くきちとした説明をして、日ごろ体育館とかを使われている方々に不便がないようにして、かつそういう方々にも国体を応援していただけるような、そういう体制をつくっていききたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

そうですね、オリンピックの今後の4年間というのはあっという間ですし、7年といってもそんなに遠い先ではございません。今から佐賀国体、やっぱり地元開催となれば、いろんな選手が活躍すると思うので、協力は惜しまずに、それと選手の育成もあわせて今後はじっ

くりと検討していただきたいと思います。

続きまして、多目的運動場に屋根つき簡易スタンドを設置できないかということでございますが、これは陸上関係者とかサッカー等をやっている方に時々聞きますと、多目的運動場で練習をしているときに急に雨が降ってきたりすると避難場所がなかなか少ないということでございます。それで、どこがいいかなというふうになんてちょっと考えますと、やはり東明館東側の時計台の下のところですね、舗装された道路がありまして、さらに下があります。そのところで幅50メートルぐらいのところをとって簡易のスタンドをつくったらどうかということでございます。

通常、体育館を使う方というのは、更衣室があつて、シャワーがあると。体育館を使われる方は限られていて、やはり一番多いのかなと思うのは、ふだんジョギング、ウォーキング、ランニングをしてある方が一日中、朝5時ぐらいから、夜も9時ぐらいまで、ほぼひっきりなしにされていると。それと、多目的グラウンドの中では、グラウンドゴルフはもちろん、青少年のスポーツ、サッカー等も行われていると。体育館の中だと、なかなか誰が練習をやっているとか試合をやっているというのはわからないんですけれども、多目的だと、やはり非常に見る機会が多いんですね。そういうことから考えると、やっぱりそれなりに町外の方もたくさん見てあるし、ぜひどれぐらいかかるという試算を一回していただきたいと思います。

それで、ここにその必要も含め、今後研究してまいりますとありますけれども、この研究という回答はどのぐらいのことなんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まさにそういう試算も含めて、下調べをさせていただくということで御理解いただければと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

やはり研究というよりも、できたら本当に、9を10に上げると検討になりますので、検討していただけるようお願いしたいと思います。

それと、やはり多目的運動場ですね、ちょっとこの質問をするので、きょうも朝5時半ごろ歩いてみたんですね。気になるところが3つありました。1つは、先ほど言いました時計台から下のところの斜面になっている芝生ですけれども、非常に土がむき出しになっていて、でこぼこしております。建設課長、教育長、町長、副町長、ちょっときょうかあしたでも見に行ってください。でこぼこで、むき出しになっています。非常に歩くのに、坂ですから、ふだんは歩かないんですけど、そこでサッカー観戦とかは父兄の方がやってあります。それと、2番目が多目的グラウンドの北側の遊具がございすけれども、こちらの周りはほとんど若い小さい子ども連れがしょっちゅう遊びに来ておりますけれども、雑草が生えているのは御存じでしょうか。私からいっても腰までぐらい雑草が生えているんですね。ああいうところで子どもを遊ばせても大丈夫かなと思うぐらいに雑草が生えております。それともう1つは、多目的グラウンドの東側でターゲットゴルフクラブの方がよくやってあるんですけど、こちらのほうの一番奥の6区の吉原地区のところに木製の柵が放置されたのがありますけれども、これも朽ち果ててぼろぼろになっております。

この3点ですけど、ちょっと建設課長、それぞれどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

今、きっちり3点御指摘いただいた分は、私、早急にきょうでも確認を實際させていただきまして、対応、検討したいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、1点目の時計台の斜面につきましては、雨の中でなかなかなるものでございますが、その辺はちょっと確認をして、また対処ができないかどうかの検討をさせていただきたいと思っております。

2点目の遊具の雑草の件でございますが、総合公園については草刈りを業者委託もしております。ただ、それではどうしても草の管理が届かない部分もございますので、部分的に職員、あるいは臨時職員なりで、それ以上に回数をふやすような形で、局所的な管理を行っております。

今の御指摘の分もその中で解消される分でございますが、ちょっとその辺は確認をして対処したいと思っております。

3点目の木製の柵につきましても、現地を確認の上、必要な対策をさせていただければと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

やはり町長のおっしゃっている文化・スポーツでのまちづくりということになると、そういうところから町外の方も含めてしっかり見ておられますので、たまに孫を連れて公園の遊具で遊びに行くと、明らかに基山町じゃない方が結構遊んでおられます。そういう方はなぜ来てあるかという、やっぱりほかのところがいい公園がなかったからなのでしょうし、場合によってはそういう方というのが基山町にまた、ああ、基山町っていいねと思って住んでいただけるんじゃないかなというふうに思います。そういう点から考えると、やっぱり見た目が大切です。ぜひ見た目をよくしていただいて、対応していただきたいと思います。

次に、町営球場、あるいはテニスコートのナイター設備ですけれども、こちらのほうは回答では、昭和53年に整備したものの耐用年数はコンクリート柱で42年、照明18年、それから、平成12年に整備されたものでは金属製が18年、照明が18年というふうになっておりますが、もうそれぞれが耐用年数に来るところになっておりますが、計画はあるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

改修計画ということだと理解してお答えさせていただきますと、今のところ具体的な改修計画はございません。ただし、町単独費用だけでなく、民間の助成等々が活用できる事例もあるようでございますので、そのあたりを今研究、そして検討しているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

近ごろは急に地震が来たり、九州でも起こらないような地震が来たり、あるいは台風も大

型化しておりますので、いざとなったときにはなかなか、あれ、耐用年数が切れていたんじゃないかなと言われると、町としても対応のしようがないと思いますので、そのあたりはしっかりとふだんから保守点検をしていただきたいと思います。

それで、今、阿部課長もおっしゃいましたし、この回答にも載っております民間の助成の活用というのがありますけれども、具体的にどういう形で民間の助成の活用ができるんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

まず最初に、お答えする前に、改修の計画については、長寿命化計画等々の中で、そこは明確にきっちりやっていくところでございます。

それと、御質問がございました民間助成の活用ということでは、例えば、t o t oの助成事業等ももしかすると活用できるかもしれませんので、そのあたりを今研究させていただいているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

今、ちょうど先月ですかね、雷等の被害でナイター設備等も何か故障しているみたいなので、利用者の方から何とかしてくれという意見も出ているかと思っておりますので、早急に直せる分はまず直していただいて、根本的にかえる分はかえていただきたいと思います。

では続きまして、中学校のクラブ活動についてお伺いたします。

中学校のクラブ活動、スポーツ関係、運動部では293名ということでしたので、生徒数が423名ですから、約69%でございます。これは平成25年度ですけれども、全国平均が65%ということだったので、全国平均は上回って、素晴らしいことだと思いますし、それなりの成果も上げているので、いいかと思えます。

それで、文化部なんですけれども、私たちが中学校にいたころは放送部、あるいは書道部、演劇部、いろんな活動がもっとあったような気がしますけど、現在は吹奏楽部、美術部、パソコン部の3つだけなんですけど、果たしてこれでいいんでしょうか。教育長、もう少し皆さんの部活動を提供できないもんなんじゃないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

文化部につきましては、確かに3つの活動なんですけど、子どもたちの要求といいますか、昔はパソコン部とかなかったと思うんですけど、そういうものが多様化しているんですけど、例えば、昔あったような演劇は、じゃ、誰が指導できるのかとか、そういう難しい問題もありますので、放送部についても指導者の問題であるとか、それから、子どもたちの要求、部員が少なくなると当然消滅していくようなこともありますので、文化部についてはもうちょっとあってもいいのかなと思うんですけど、それは子どもたちの要求との兼ね合いでだと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

やはり子どもたちが中学校に入ってきて、運動が苦手な子もいるわけです。そういう子どもたちが何もしないわけにもいかないの、じゃ、何か部活動をしようというときに、やはり選択肢がたくさんないといけないと思うんです。それが単に指導者がいないからということとで芽を摘んではいけないと思うので、最低でも、もう少し検討していただく必要があると思うんですけど、そういうふうなことは校長とか含めて何か話されることはあるんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

そのことについては、子どもたちの要求というか、そういうものがあつた場合、常に検討はしているというふうに思います。私も実際にそういう職にあつたときは、そういう活動を外でしている子どももいるんですね。ところが、例えば、新体操を外でしていたと。3人しかいないと。じゃ、学校で指導できるかということの兼ね合いもありますが、例えば、部活動という組織じゃなくても、そういう子どもたちが学校の代表として大会、あるいはコンクールとかに出れるような、そういう便宜というか、そういう仕組みはつくっております。そのときは臨時の引率顧問とかをつくったり、私の例では、基山町は実際水泳部がなかったんですけど、私の教員の時代は、私は陸上を主にやっていたんですけど、水泳部についてはスイ

ミングスクールでかなりいい成績をおさめていた子どもが何人もいたんですね。その子たちをまとめて大会に連れて行って、九州大会まで行くという成績とかも上げましたので、外でやっている子どもたちに対しては、そういう便宜も図っているということを御理解いただきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

現在は非常にスポーツ・文化の活動も広範囲になっていますし、例えば、オリンピックとかで新しい競技で選手が活躍すると、そういうところにも目が行くというのはわかりますが、クラブ活動以外の、文化活動も含めてなんです、体育、要するに少年スポーツ団とかありますよね。ジュニアサッカーとか、あるいは筑紫野市の天拝山の奥のほうでは少年ラグビーとかの練習もしてありますし、いろいろ細かな活動もしてありますけど、その辺というのは学校としてはきちっと把握してあるんでしょうか、それとまた、報告義務があるんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

報告義務というのは特にありませんが、学校としては、どの生徒がそういう組織に加入して活動しているというのは把握はしております。ただし、佐賀県の中体連というのは、個人でもって加盟をしていないと県の中体連関係の試合には出れないんですね。ですから、例えば、野球部以外の活動をリトルリーグでしている子どもが、じゃ、そのときだけ試合に助っ人みたいにして出れるかという、それは出れないという状況なんですね。ですから、いわゆる外でサッカーをやっている子どもたちが中でできないと、学校代表としてはできないということもありますので、そのあたりは今後、県の中体連あたりもどういう方針を出していくかというの、こちらのほうからも投げかけてみたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

そうですね、やっぱりスポーツの裾野を広げるという意味では、オリンピックもそうです

けど、以前は全くアマチュア選手でやっていたのが、プロ選手もいろんな競技に出れるようになったのと同じように、その辺、県も含めてぜひ協議をしていただいて、裾野を広げていただきたいと思います。

それから、こちらのほうで現状の評価と課題ということで、練習場所の広さの問題、練習時間の問題というふうにお答えがございましたが、具体的に教育長はこういうふうな練習場所の広さの問題、練習時間の問題はどうしたらいいと思っておられますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

限られたスペースの中で、例えば、グラウンドでは野球部とサッカー部と陸上部がやっております。陸上部あたりは、やっぱり球の下をかいぐっていくという、たまにはボールが当たったりということもありますが、そこは協調して、昔はあそこにテニスもあったんですね、校舎側に。ですから、今はテニスコートができて、テニスはとても優遇された状態ですが、そのあたりは限られたスペースで我慢していくと。一時、野球部が町営球場で練習させていただいたということもあったんですが、なかなか管理の面でうまくいかないというか、行き帰りと、それから、職員が行けなかった場合の管理がということもありました。それから、体育館はバレー男女、バスケット男女という中で、4つの部がそれぞれに譲り合いながらやったりもしておりますが、それも時間帯とかを決めてやっております。広いスペースがあればこしたことないんですが、そこに卓球あたりは本当に校舎のあるスペースをつくってやっているというか、体育館の中で本当はやりたいと思うんですが、狭いスペースの中でみんなが協調し合って、工夫し合ってやっているというのが現状ですので、これ以上になると、よそに練習場所を確保するしかないなというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

今後もぜひ工夫をしていただいて、生徒たちとも話し合いをした上で改善していただきたいと思います。

そして、あともう1つ、やっぱり文化活動にしる、スポーツ活動にしる、指導者にかかっていると思うんですね。いかに指導者が熱心に指導していただけるか。それに子どもたちが

ついていくわけでございますけれども、ただ、その指導者というのも、それを今度は管理する側も必要なんです、教育長とか、あるいは校長の役割というのは、その辺、どういうふうなことだと考えてありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

これもお答えしましたように、部活動の顧問は、ほとんどの学校が全員顧問をやっていたきたいという方針で校長が依頼をする形で、職務命令という形ではなくて、依頼をする形で、どうしても私はできませんという方もおります。私は病気を持って、腰が悪いであるとか、そういう方については試合のときの引率だけでもという形で、何らかの部に携わっていただくという形でやっておりますが、これから部活動は指導者の力量にも十分かかってきますので、今、経験がなくても、教員になって、これから大量に若い職員が入ってくる時代になってきますので、年配の指導者がうまくスキルを教えていくというか、そういうことをやっていかなければならないなというふうに思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

それと、やはり指導者となりますと、ふだんは先生といいますか、授業もしながらということで、学習活動も見ながらの課外活動になりますけれども、基山町全体で子どもたちを育てようという観点からいくと、外部指導者、それも町内のそれなりの経験者に来ていただいて指導していただくということがあるかと思えます。きのうもそういう質問がありまして、卓球、ソフトテニス、柔道ですか、そういうところで活躍していただいているということだったんですけれども、実際にもっとこれを今後強化しようという考えはないのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

そのことについては、指導者をお願いするというの一番いいことだと思っています。ただ、基本的にボランティアという形であることと、それと、生徒が活動する時間帯とその方が部活動をお手伝いできるという時間帯がですね、土曜、日曜であつたら合っても、普通の

夕暮れに、その時間帯だったら無理ですよという方もいらっしやって、なかなかマッチング
というか、マッチしないというのも現状ですので、できる範囲で顧問の要請がありましたら、
そういうことはこちらのほうからも積極的に私たちも探して、やっていきたいと思えます。

なお、卓球部については、学校のほうからどうしてもうまく指導できる者がいないので、
こちらのほうにという要請があつて、今、お願いをしているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

それでは、あと最後の質問の分で、オリンピックとかがありましたら、いろんな新しい活
動に人気が出てきたりするということで、生徒のほうから要望ができるかということござ
いました。それに対して、保護者や地域の競技団体などからの要望があつたときに、設置を
可能かどうか検討いたしますということでございます。最終的には諸般の条件を勘案し、校
長が判断しておりますということになっております。この前、全協のときですか、中体連の
結果表というのをいただきましたよね。そうすると、私たちのときは三養基郡で中体連を
やっていましたけど、今は鳥栖地区の鳥栖市の中学校との大会になっているかと思うん
ですけども、これ以外にも鳥栖市でやってあるスポーツというのはたくさんあるわけですかね。
これに載っていない以外で、要するに基山町は全部、基山町でやっているスポーツがほぼ全
てなんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

夏の大会のスポーツは全て基山町でもやっております。ただ、一部ですね、夏季大会以外
に真っすぐ県大会というのが一部あります。例えば、体操競技でありますとか、空手であり
ますとか、それから、バドミントンとか、ハンドボールもそうですね。このあたりは競技人
口が少ないので、真っすぐ県大会ですが、その分につきましては、基山中はエントリーはし
ておりません。ただ、バドミントンあたりは外でやっている子がいたときは大会に連れてい
くということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

ぜひ子どもの自主性といいますかね、やっぱり文化活動もそうですけれども、こんな活動がありますよというのを見せてあげて、窓は開いてあげて、いつでも選択肢がたくさん広がるような施策をとっていただきたいと思います。

最後に、町長にお伺いいたしますけれども、やはり青少年のスポーツというのがこれからの基山町で一番大事になってくると思います。どういう形でまず力を入れて、今現在の子どもたちに、そして、将来の子どもたちには対応されますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

副町長時代から含めて2年数カ月の中で私が一番感動したのが、実は去年の体育大会でございました。体育大会の昼休み、少年スポーツ育成協議会の行進が、いろんなスポーツ、それこそさっきの空手なんかも柔道よりも数が多かったと思いますけど、すごい行進。ああ、基山町の子どもたちがこれだけの多種目にわたってスポーツをやっているんだという感じがしましたので、まずはああいう場で町民の皆さん、体育大会に来ている人たちが、あの子たちをやっぴりもっともっと拍手で支えて、応援してやるような、そういう抽象的ではありませんけど、そこからまず始めていって、そして、今、議員が指摘になったいろいろな問題点なんかを制度的、仕組み的にまた検討していくということが大事なんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

最後になりますけど、やっぱりオリンピックで基山町の選手が金メダルをとることを願ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で末次明議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

～午前11時59分 休憩～

～午後1時 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開します。

次に、大久保由美子議員の一般質問を行います。大久保由美子議員。

○2番（大久保由美子君）（登壇）

皆様こんにちは。一般質問をいたします、2番議員の大久保由美子でございます。傍聴にお越しの皆様には、貴重な時間に傍聴いただき、まことにありがとうございます。

さて、6月の第2回定例会から早いもので第3回定例会を迎え、朝晩少ししのぎやすくなりました。近隣の久留米市では、ことしの8月までの猛暑日は35日、熱帯夜は連続46日間と伝えておりました。本当に暑かったはずです。

基山中学校には7月に早速エアコンが設置され、生徒も今後は集中して学習できると思います。次は基山、若基小学校の普通教室へのエアコン設置を検討していただけると確信いたします。

また、7月10日は参議院選挙が執行され基山町の投票率は63.21%でしたが、今回から導入された18歳選挙権による基山町の18歳、19歳の投票率は52.15%と発表されていました。10代の投票率は、県内では上峰町の55.67%に次いで2番目に高く、今後も、さらに若い世代に政治への関心と選挙権の行使を高める施策が必要と思われまます。

また、舛添元東京都知事の辞任から、初めて女性の小池百合子都知事が誕生され、2020年の東京オリンピックへの取り組みを初め、築地市場移転問題など多くの課題に行政手腕が期待されます。

8月、リオオリンピックが開催され、多くの選手の活躍と感動を見せていただきました。日本選手のメダル総数は史上最多の41個を獲得され、4年後の東京オリンピックに向けてさらなる活躍とメダルが期待されます。国民の一人として、しっかり応援したいと思います。

それでは、通告に従い1回目の一般質問をいたします。

1、男女共同参画推進プランについて。国が男女共同参画社会基本法を平成11年に施行して17年になります。少子高齢化による労働人口の減少が進み、男性の長時間労働によるさまざまな問題が浮上する中、女性の活躍による経済社会の活性化で、男性にとっても暮らしやすい社会の形成のための計画です。

基山町も平成23年に男女共同参画推進プラン及びDV被害者支援基本計画をつくり、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力

を十分に発揮することができる社会の実現を目指し策定されました。

私は、平成27年6月の第2回定例会で推進プラン作成から5年目の平成28年度の見直しについて質問しましたが、昨年、見直しのための町民意識調査を実施されました。

そこで質問します。

(1)平成27年7月に、5年目の見直しとして、一般、18歳、中学生を対象に町民意識調査をされた結果と数値の見直しの根拠は。

(2)目標値を達成するために必要な対策と計画は。

(3)意識調査の結果と今後の取組を、どの様な形で情報公開するのか。

(4)役場では、職員、管理職などの人事や各種委員会の任命等については、今後どのように考え目標数値を立てているのか。

(5)役場での男性育休取得の現状は。

次に、2、広報について質問します。

日ごろから気になっていました「広報きやま」と、基山町ホームページの住民への広報や情報発信のあり方について質問いたします。

(1)「広報きやま」とホームページそれぞれの役割と課題は。

(2)「広報きやま」とホームページについて、定期的に住民に意見を取り見直しをされているのか。

(3)ホームページは住民の何%程度利用されていると把握しているのか。

(4)パソコンやインターネットなど通信技術の利用困難な情報弱者へ、日々更新される情報を提供するための配慮と対策は。

(5)7月に広報推進検討協議会委員を募集されていましたが、具体的な目的は何か。

最後に、3、ふるさと納税について質問します。

ことし3月、第1回定例会の一般質問でふるさと納税の取り組みについて質問しました。約半年経過した今、答弁いただいた内容の進捗状況を質問します。

(1)8月までのふるさと納税の寄附件数と寄附金額は。

(2)3月の第1回定例会での町長所信表明でも、財政維持の手段にふるさと納税の拡充を進めると言われましたが、贈答品の見直しは、いつ、どのような品目を追加されたのか。

(3)今後の見直しについては。また、PRは。

(4)寄付金の利用状況は。

以上で1回目の質問を終わりますが、食後の一般質問、ちょっとこの時間帯は脳の血流に
厳しいものがありますが、どうぞ最後までよろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

それでは、大久保由美子議員の御質問に御回答させていただきます。

1、男女共同参画推進プランについて。

(1)平成27年7月に5年目の見直しとして、一般、18歳、中学生を対象に町民意識調査を
された結果と数値の見直しの根拠はということでございますが、男女共同参画推進プランの
期間は平成23年度から平成32年度までの10カ年となっており、適切な施策の推進を図るため
に5年目の見直しとして、昨年度、町民意識調査を行いました。その調査結果を踏まえると、
男女共同参画基本法の認知度の割合が上昇しており、男女共同参画に対する町民の意識の普
及は着実に進んでいることから、今回、目標値の見直しを行ったところです。

(2)目標値を達成するために必要な対策と計画は。

男女共同参画を推進するに当たっては、人権の尊重と男女共同参画の意識づくりが重要と
考えておりますので、広報誌、各種セミナー及び講演会の実施など、町民への啓発活動を継
続してまいります。また、審議会等の委員の女性参画率の向上のため、改選時における積極
的な女性参画の取り組みを実施するなど、目標値達成に努めてまいります。

(3)意識調査の結果と今後の取り組みを、どのような形で情報公開するのか。

意識調査の結果及び今後の取り組みについては、ホームページ及び庁舎1階の情報公開
コーナーで公開させていただきます。

(4)役場では、職員管理職等の人事や各種委員会への任命等について、今後どのように考
え目標数値を立てているのかということですが、役場における女性職員の管理職等への任命
については、現在、職員のキャリア形成につながる能力開発を支援する研修等への参加と、
意欲と能力のある女性職員の積極的登用を推進しており、今後も継続する考えでございます。
また、各種委員会等において女性委員の積極的な登用を推進しているところであり、男女共
同参画推進プランにおける平成32年までの数値目標として、審議会等委員女性参画率を30%
といたしております。

(5)役場での男性育休取得の現状はということでございますが、現在のところ、男性職員

の育児休業取得の実績はございません。

2、広報について。

(1)「広報きやま」とホームページ、おのおのの役割と課題はということでございますが、「広報きやま」は、基山町の行政情報を全世帯に周知する情報発信手段の基本であると考えています。また、ホームページは、「広報きやま」を補完する行政情報、災害情報、イベント情報等のツールであると考えています。

「広報きやま」の課題としては、内容の充実、ユニバーサルデザイン化、視覚情報の弱さ、迅速性の弱さが挙げられます。また、ホームページの課題としては、情報の整理・分類化、検索性・操作性の向上、トップページの見づらさ、スマホとか、それからタブレットでの利用がしにくいということが挙げられます。

(2)「広報きやま」とホームページについて、定期的に住民の意見を取り見直されているのか。

定期的に住民の意見は取っていませんが、住民からの御意見や御提案については、現状で可能な範囲で優先順位をつけて対応しているところでございます。

(3)ホームページは住民の何%程度、利用されていると把握しているのか。

ホームページの住民の利用率は把握できておりませんが、平成28年4月から7月のトップページのアクセス状況は、4月が1万5,587件、5月が1万2,733件、6月が1万5,961件、7月が1万4,188件となっております。

(4)パソコンやインターネットなど通信技術の利用困難な情報弱者へ、日々更新される情報を提供するための配慮と対策はということでございますが、基山町の行政情報発信手段は、「広報きやま」を基本としております。このことから、紙面の限界はありますが、できる限り広報に行政情報を掲載し、ホームページはそれを補完する情報としていきたいと考えています。

(5)7月に広報推進検討協議会委員を募集されたが、具体的な目的は何かということでございますが、基山町の広報活動について、町民の意向を反映し、町民が必要とする行政情報や基山町が有する多くの魅力を効果的に情報発信するため、基山町広報推進検討協議会を設置しました。具体的には、「広報きやま」の改善に関する事、ホームページの改善に関する事、その他情報発信全般に関する事に対し、検討協議を行いたいと考えています。

3、ふるさと納税について。

(1) 8月までのふるさと納税の寄附件数と寄附金額は。

8月25日現在で、1,541件、4,327万円の申し込みをいただいております。

(2) 3月の第1回定例会町長所信表明で、財政維持の手段にふるさと納税の拡充を進めると言われたが、贈答品の見直しは、いつ、どのような品目を追加されたのかということですが、第1回定例会では、10月前後にまとめて更新する方向でお答えしておりましたが、現在、基山町や基山にゆかりのある生産者との協議が整い、贈答品の準備が整ったものから順次、もう既に更新を行っているところでございます。

(3) 今後の見直しについて、また、PRはということですが、今後も贈答品の準備が整ったものから順次更新していきたいと考えております。

PRにつきましては、ネット広報等、効果の高い方法で実施したいと考えているところでございます。

(4) 寄附金の利用状況は。

現在のところ、使途について研究している段階で、具体的なものはまだございません。寄附者の方から注目していただけるような事業を設定し、その事業の実現のために寄附していただくようなことができるような使途を、これから研究していきたいというふうに考えております。

1回目の回答は以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

これより一問一答により質問をいたします。

1、男女共同参画推進プランについて。

(1) 平成27年7月に5年目の見直しとして、一般、18歳、中学生を対象に意識調査をされたが、その結果と成果はと質問しましたが、男女共同参画社会基本法の認知度の割合が上昇しており、意識の普及は着実に進んでいると答えられましたが、5年前の調査と比べて数値がどう推移していたのですか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

お答えいたします。

当初の数値、このプランをつくったときの数値が58.4%ということでございました。それから、今回の意識調査を行った結果につきましては、それよりも上昇しております、70%程度に上昇しておりますので、当初立てた目標値としては達成しているということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

今回、意識調査をされて、推進のための指標を平成32年度に向けて、結局どのように目標値を見直されたのですか。その結果から。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

当初のプランにもありますように、目標値は、当初の数値よりも上昇していこうという目標値でございました。何%という具体的な目標値はございませんで、数値を上げていこうという目標値にしておりましたので、その点で達成しているということでございまして、今回の見直しに当たっても、平成32年度までにこの調査結果から上昇していこうという目標値にしております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

答えられたその目標値の中で——資料をいただいているんですけど、その中に、基本目標1、人権の尊重と男女共同参画の意識づくりというところの中の摘要で、男女共同参画——今のところの社会通年、慣習、しきたりなどにおける男女の平等感、男女どちらのほうに優遇されているかと感じている割合というような指標の中で、男性優遇と感じている割合は、全体として69%。女性優遇と考える人は5.1%という意識調査の結果が出ておりますし、そのことについて、まだまだ男性優遇社会と感じている方が非常に多く、先は遠いような気がいたします。この結果を、担当課としてはどのように受けとめられました。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

お答えいたします。

今、大久保議員おっしゃいましたのが、昨年の意識調査の結果を踏まえて、一度パブリックコメントに付しております。その際に今のデータ等を公表させていただいていますので、その点の資料だというふうに理解をしておりますけれども、社会通年、習慣、しきたりなどにおける男女の平等感、男性優遇と感じている割合が物すごくまだまだ多いんじゃないかということでございまして、当初、意識調査をしたときが約70%程度でした。今回、調査結果として69%、7割弱ということで、それに当然満足しているものではございまして、それが少しでも、少しでも低くなっていく目標値を立てるべく、平成32年度までには少しでも減少させたい、より多く減少させていきたいという目標値を立てていっております。それで、このあたりは啓発活動等々がまだまだ行き届かないだろうと思いますので、そのあたりの工夫が十分に必要だと感じております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

この資料なんですがね、パブリックコメントのときに出された資料なんですけど、その説明をちょっとさせていただくんですが、男女共同参画社会基本法という言葉の認知度を聞いたことがあるか、内容まで知っているかという質問に対しては、認知度は男性のほうが85.8%と高いんですね。女性は62.7%という調査結果が出ております。また、基本目標で、あらゆる分野において男女がともに能力を発揮できる環境づくりというところの資料には、審議会委員、女性参画が平成21年度は16.1%が、今回の調査では22.5%になった——平成27年度の意識調査ですから——それで、目標を30%というふうに掲げてあります。女性委員がその審議会にいるかどうかという数字のところは、平成21年度は3名いなかったということですかね。今回の平成27年度は、現在2名いない。平成32年度は1名にするということではないでしょうかね。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

その点、御説明をさせていただきますと、女性委員がいない審議会の数です。審議会の数ですので、全体の人数ではございません。委員会とか審議会とか幾つもございますけれども、そのうち女性委員がいない審議会の数を減らしていこうというところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

ちょっとそこ辺に誤解が私もありましたね。質問したのは、全体的な委員会、協議会、審議会のことを質問しましたが、わかりました。

男性は外で働き、女性は家庭を守るべきであるという考えに賛同しない割合は、当初は60%でしたが今回の調査では67.8%、少し上がったというふうに考えられますが、賛同しない割合は女性が76.6%、男性が56.8%という調査結果が出ております。それをまず、皆さんに説明しておきたいと思います。

この調査結果の資料3つあるんですよ。これはパブリックコメントの中で閲覧できるようになっておりますけれどもそれで、そのパブリックコメントを先ほど課長がおっしゃいましたが、結果はいかがだったですか、コメント数というか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

パブリックコメントにつきましては、ことしの5月の下旬にさせていただいたんですけれども、パブリックコメントへのコメントはございませんでした。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

私もこの調査表に目を通させていただきました。何か所かちょっと気になる点はもちろんありましたけれども、その中で特に気になったのが、この18歳対象意識調査ですね。この調査の中に結婚観というところがあって、「結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもよい」との問いに、8割が「賛成」と答えているんですね。

それとまた、「結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない」という問いには、男女ともに3人に2人は、結婚しても必ずしも子どもは必要ないと考えていることがうかがえたんで

すよ。個人の選択の自由が浸透しているとも思いますが、また、若い世代の調査でありますので、年齢とともに変わっていくことも考えられます。しかし、人口減少、少子高齢化問題への対策は、これから考えると10代から取り組む必要があるのではないかと感じましたが、この調査結果をどのように捉えられますか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

お答えする前に、まず、この意識調査自体の概要をまず簡単に御説明させていただきます。

昨年度させていただきました意識調査につきましては、一般の方を対象にした一般調査、それと、18歳の方を対象にした18歳の調査、それと、中学校3年生を対象にした中学生への調査、3種類ございます。それで、一般向けの調査につきましては、無作為抽出で1,000名の方を対象にして調査をさせていただきました。そのうち、回答率が約46%でございました。

続きまして、18歳の調査につきましては、基山町在住の18歳の男性、女性の方とも全員を対象にいたしまして、配付数198名を対象にさせていただいております。そのうちの回収率としては36%程度でございました。

最後に、中学生を対象にした調査につきましては、当時の基山中学校3年生全生徒を対象に、154名のうち回収率は約95%でございました。

済みません、ちょっと前置きが長くなりましたけれども、意識調査はそのような感じでさせていただきました。18歳の回収率が低いからということでは全くございませんけれども、議員おっしゃいますように、「結婚しても必ずしも子どもを持つ必要がない」ということで回答された割合が男女とも約65%程度ございまして、ちょっとびっくりもした次第でございますが、ただ、この調査結果も重大に受けとめつつ、あわせて、基山町がこれから若者子育て世帯を呼び込んで、そして出生率を上げていこうという施策につながることは間違いございませんので、この結果は結果として重く受けとめて、出生率向上のための施策に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

ぜひお願いしたいと思います。

次に、推進プランの計画の進行、管理の中に——この推進プランで、平成23年につくられましたこのプラン（資料を示す）ですね。その中に、基山町男女共同参画推進委員会を設置し、事業の進捗状況の点検評価を行うと書いてあります。

そこで、委員会は設置されているのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

今、議員のほうからありました基山町男女共同参画推進委員会、推進プランの38ページにある委員会のことだと思いますけれども、現在のところ設置はいたしておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

じゃ、なぜ設置されなかったのですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

この計画の推進等々に関する検証といいますか見直しについては、今回5年目の見直しとして意識調査をして、その上でどういう目標値を今度見直していくかというところで、役場内に男女共同参画庁内推進会議というのがございます。庁内の推進会議というのがございまして、各課、係長クラスを集めたところでの会議体になっておりますけれども、そこで検証した上で、今回は数値目標をどうするかというところでもございましたので、庁内の推進会議において検証してっております。

それで、じゃ、なぜ委員会を設置していないのかということですが、委員会につきましては、この計画自体が10年間の計画でございまして、今約半分の5年目になっております。今後5年後に、この推進プラン自体の完全見直しの時期に来るわけですがけれども、その完全見直しの時期に合わせたところで推進委員会を設置の上、それまでの事業の成果検証をしたところで推進プランを見直していく、そのための委員会というふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

そういうふうな説明が全く載っていないので、なぜ設置されなかったのかとはちょっと不思議に思っておりますが、では、その委員会がないわけですよね、今この5年目を見直すためのですね。では、今回の意識調査は、どうやって、どなたが検証されていくんですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

繰り返し、ちょっと先ほど私の説明が不十分だったと思いますけれども、現在、基山町の男女共同参画庁内推進会議というのがございます。その会議におきまして、今回の意識調査の結果を踏まえて数値目標を定めたところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

そういうことなんですね。理解できました。

では、ちょっと話があれしますが、佐賀県内の市町で男女共同参画推進条例及び審議会が策定されているのは、佐賀県内では佐賀市だけなんですよね。福岡県のほうを調べて見ましたら、福岡県には60市町村があるわけですけど、そのうち40市町村でこの条例と審議会が制定されております。これからの少子高齢化対策、ワーク・ライフ・バランスの充実に向けて、また、基山町の利便性から福岡県内からの移住人口に力を入れていこうとされておりますよね。それで、佐賀県内に設置例が少なくても——要するに佐賀市しかありませんのでね——でも、基山町が率先して重要な課題と位置づけて、この条例や審議会を制定してもいいのではないのでしょうか。ちなみに、この条例の策定については、九州県内では佐賀県が最下位なんですね。一番トップはもちろん福岡です。それから熊本県、鹿児島県、大分県、沖縄県。隣の長崎県が2つしかないような状況で、とにかく、佐賀県は佐賀市しかないという本当そういう状況です。そういうことで、その条例や審議会を制定していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

現在のところは、条例の制定というのは念頭にはございませんでした。ただ、今、議員がおっしゃいましたところの佐賀県内では佐賀市のみ。それと一方で、定住促進等々を鑑みて、今、基山町が福岡都市圏をターゲットにするとかそういったのを踏まえれば、福岡では約40自治体が積極的につくっていると。そういうのもあるので、佐賀県の状況にかかわらず、福岡県等々の事例を見ながらつくっていくべきではないのかということに理解をしたところなんです。まず、こういう状況について、私として県の担当課のほうに、佐賀県の状況をどう捉まえているのかということを確認させていただいて、そして、それを踏まえた上で福岡のほうで先行しているようであれば、その内容を十分に研究させていただければと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

わかりました。

では次に、3番目に入るんですけども、意識調査の結果と今後の取り組みをどのような形で情報公開するのかという質問の中で、意識調査の5年目見直しとして、今後この集計結果、それから多くの意見要望もありましたよね。そのようなものをどうやって情報提供される計画ですか。ちょっとまずそこを。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

町長答弁にもございましたように、意識調査の結果及び今後の取り組み等々につきましては、ホームページ及び役場1階の情報公開コーナーで、今のところ9月15日以降に公開させていただくことで進めております。今現在は、情報公開させていただく数値につきまして精査している段階でございますので、パブコメの際に公表した数字から若干増減するといえますか、その可能性もございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

今そういうふうに答弁されましたが、この推進プランの中には、見直し時にその調査結果

を施策推進の基礎調査とするとともに、広報誌、ホームページなどさまざまな媒体を通して情報提供に努めると書いてありますが、この調査に協力された回答者674人の方に、今回協力を得た結果を報告する義務もあるのじゃないかと思いますが、どんなでしょう、ぜひ広報誌にも掲載していただけないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

その御提案ですけれども、ただ一方で、今回、情報公開させていただこうと思っておりますが、先ほど申しました一般の方を対象にした調査、18歳の方を対象にした調査、中学生の方を対象にした調査の結果の取りまとめ等も一緒に合わせて公開させていただこうと思っております。ですので、「広報きやま」の中でそれを御案内するのは非常に難しいだろうと思っておりますので、「広報きやま」につきましては、ホームページと役場の情報公開コーナーで情報公開していますという案内がよろしいのかなと思っております。

それと、調査に協力していただいた方への調査結果の還元ということですが、そういう方法もあるかと思っておりますけれども、協力していただいた方だけではなくて、より多くの方々に見ていただきたいものですから、調査に御協力していただいた方だけということは考えておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

とにかく、ホームページをやっぱり日ごろ使われない方もいらっしゃると思いますよ。情報公開コーナーもあるとは思いますが、幅広く、ぜひこの調査の結果をお知らせしていただきたいと思うわけです。

それで、今回5年目ということで、平成23年にはしっかりとこういうプランを作成していただきましたが、調査の内容は全く5年前と変わらない状況でなされたわけですね、アンケートというか調査はね。それで、いろんな状況が変わってきているところもあると思いますが、今回は、じゃ、こういうプラン作成はなさらない予定ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

今回の見直しにつきましては、基本目標1とか基本目標2とか基本目標3がございましたけれども、大きくは、その目標値などの見直しに向けた意識調査でございましたので、基山町が進めていくべき推進プラン自体は、当初つくった考え方と全く変わってはおりません。10年後の見直しについては、そのあたりも含めて見直していこうと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

では、こういう概要版も（現物を示す）されませんか。これも平成23年には推進プランのものと概要版と2つつくられましたもんね。この立派なものじゃなくても、概要版という形はいかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

そうですね、この男女共同参画の意識というものは、個々人がそれぞれどういう意識を持つのか、考え方を変える、意識を変えていこうという取り組みが非常に重要と考えております。その中で、今、議員がおっしゃいました概要版をより広く町民の方に周知したらどうかという御趣旨だと思いますけれども、今回目標値も書いておりますし、広く改めて町民の方に周知していただくということを考えた場合には、立派なものではありませんけれども、何がしかの形で考えていきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

では続いて(4)の、役場では、職員、管理職等の人事や各種委員会の任命について今後どのように考え目標数値を立てているのかということの中で、各種委員会の任命についてというところですけど、今回のアンケートでは審議会のみとおっしゃいましたので、私はこの資料をいただきました。これは、基山町の審議会、または委員会、協議会、その27名称がついたものなんですよ。その中に、27のうち3つ、女性委員が入っていらっしゃらないんですよ。その中で特に気になったのが、21に基山町防災会議という防災会議があって、それ

は委員数は18名なんです。そこに女性がお一人も入っていらっしやらないんですよ。最近はずごく災害が頻繁に起きておりますよね。その自然災害では、避難生活を余儀なくされている現状の中で、対策に女性の意見は必然だと私は思いますが、そこに、特に災害対策において女性がお一人もいらっしやらないというところをどう思われます。また、どうしてゼロ人なんでしょう。前回は、2人たしか入っていらっしやったんですけどね。そこら辺をお願いしたいですけど。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

今御指摘のように、平成27年4月に改選をさせていただいておりますけれども、その以前、前回については2名入っていらっしやいました。今回については、いろいろな事情の中で入っていらっしやいませんでしたので、次期改選が平成29年度に入っておりますので、今、議員御指摘のような、例えば避難所であったり、炊き出しであったり、そういったところを防災計画の中で検討する部分もございますので、そういった部分を含めて、次回についてはできる限り女性の方を入れた形で組織をしていきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

とりあえず2年間はそういう状況ということですね。

次に、役場での男性育休取得の現状についてお尋ねします。

男性の育休取得は、全国的にも大変少なく1割にも満たない現状です。平成24年の内閣府男女共同参画局の推移を出してありましたけど、民間企業が2.02%、国家公務員で1.8%ですが、ここら辺、町長はどのようにお考えですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

男性の育児休業取得も非常に大事な、特に女性の活躍においては大事なことだと思っています。前職時代の人事担当のときに、前職のときの男性の育児休業第1号を実施したこともありまして、そういう意味じゃもう相当前の話なんですけど、10年以上前の話なんですけど

ど、そういうこともございまして、それ以降、前職のところの育児休業取得の男性職員は非常に多くなっています。最初の1人がまず勇気を持って、これ結構勇気と、あと仕組みの問題があつて、実際に子どもが生まれた女性側のほうにもいろいろ条件がつきますので、そのあたりを調整していかなければいけないと思いますので、役場でそれをとめていることは毛頭ないので、むしろそういう制度の説明を結婚して、お子さまが生まれたような職員には、男性に対しても十分にしていくことが大事ななというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

はい、わかりました。ちょっと長くなりますけど、先日、片山善博慶應義塾大学教授の講演を聞く機会がありました。片山氏が、元鳥取県知事時代に、山口佐賀県知事が、当時は同じ鳥取県で商工労働部長を務めてられていたそうです。そのとき、山口知事は育休取得を上司である片山元知事に相談され取得されたとのことなんです。その後、男性職員が育休をとりやすくなったということと、県議会議員や企業からも好意的に評価されたとお話がありました。また、佐賀県は、男性育休休業取得奨励金制度を設置されており、県内にある事業所で男性従業員が連続して5日以上育休を取得した場合は、事業主に奨励金を1人当たり最大で25万円支給するという制度なんですけど、先ほど町長にも答弁いただきましたが、町に住む職員が育休取得をすることで、取得の推進や啓発につながるのではないかと思いますし、また、職員でとりにくい環境や課題があれば対策が必要と思いますが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

先ほども答えましたように、まさにおっしゃるとおりで最初の1人目が非常に大事で、ただ、制度上ちょっといろいろ縛りもございまして、誰でも簡単にとれるという感じではございません。条件がいろいろあつたりしますので、その辺の条件の説明なんかもきちんとして、その辺の広報というか、まさに役場の職員にそういうことを説明して、まず第1号が出やすい環境を整えるということが大事だと思います。また加えて、それを先ほど言われたようにPRして、役場内にとどまらず、基山町全体にそういう動きをお示しすることも大事かとい

うふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

最後に、きのう河野議員が環境基本条例、午前中、松石健児議員が障害者基本条例、そして私が男女共同参画推進条例を設置をというお願いをいたしましたので、ぜひ御検討をよろしく願いいたします。

次に、広報について質問します。

(1)「広報きやま」とホームページ、それぞれの役割と課題ということで、ホームページの役割については「広報きやま」を補完する行政情報、災害情報、イベント情報などのツールと答弁されましたが全くおっしゃるとおりで、まずは住民へ向けての情報発信手段と思います。と同時に、ホームページとかは全国に向けてのふるさとチョイスやイベント紹介など、町外への情報発信、PRなどの目的もあります。町内、町外と両方の側面があり、いかに調和させ、情報が探しやすく、わかりやすく、興味を持って開いてもらうかが重要だと思いますが、現在はどのような考えのもとで情報発信されているのですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

今まさに大久保議員がおっしゃったような観点から、両方の面ですね、町内に向けて、それから町外に向けたところでホームページは基本的に情報発信を行っておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

では次に、(2)「広報きやま」とホームページについて、住民の意見を聞き見直しをされているのかと尋ねましたが、これまで住民の意見はとっていないと答弁されましたが、とっていないということは、十分に、またはある程度満足されていると考えられていたのですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

そういった御意見をいただかなかったからといって、十分に初期の目的が達成していたと認識するのかわかれますと、当然、内部的にもいろいろと課題も持っておりますし、住民の方から直接いろいろと御意見をいただくところもありますので、そういったところも含めて改善をこれまで図ってきたところでございますし、そういった部分をあわせて検討していくために、6月にそういった広報の検討委員会の設置について予算化をお願いしたところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

今の後半の部分は後でまた質問をさせていただきますが、では、「広報きやま」の月2回発行の中で、行政からのお知らせや情報発信はもちろんのことですが、では、住民がどのような情報を知りたいと望んでいるかは把握されておられますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

「広報きやま」につきましては、町長の第1回目の答弁にもございましたように、まず一義的には、やはり私どもからの行政情報を正確に伝えるということが一番の大きな目的ではないかと思っております。その次に、いろいろと住民の方が必要な情報をそこに掲載していくということではないかというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

もちろん情報を出すということは一番大事なことと思いますが、でも住民も、その情報以外でもまだこういうことを特に知りたいというか、情報が欲しいという方もいらっしゃると思います。それでちょっと調べさせていただきましたら、やはり今は特に防災関係をすごく情報として求めてある方が多いということ、それから保健関係、それから高齢者、障がい者の対策、あと、子育てや保育、学校関係ですね。そういうところがデータ的に出ておりました。

それから、(3)ホームページは住民の何%程度利用されていると把握されていますかという質問に対して、住民の利用率は把握できないと答弁されましたが、時事通信社が2013年に自治体広報に関する世論調査を実施した結果、どのような方法で自治体の広報や情報を見聞きしているかというのを尋ねに、最も多いのはやはり広報誌79.8%、それから回覧板が50.6%、自治体のウェブサイトやフェイスブックなどのSNSは1割に満たない結果でした。

そこで、(4)パソコンやインターネットなど通信技術の利用困難な情報弱者へ、日々更新される情報を提供するための配慮と対策はとお尋ねしましたが、基山町の高齢化率は昨年約28.1%、2020年には33.3%と推定されたものが出ておりましたが、そういう状況の中で、ことしの5月12日のホームページに、麦わらあっせん希望者の情報が掲載されておりましたが、希望調査票を提出するの必要があり、その12日にホームページに出されて、締め切りが5月20日、結局8日間しかなかったわけですね。急な情報だったとは思いますが、この麦わらを利用されるのは、家庭菜園や貸し農園で野菜などをつくられている高齢者が多いと思います。果たして本当に必要とされている方が、ホームページをどれだけ見て情報を手にされたのか。また、そこがちょっと気になるところですが、実際はどのような形で申し込まれた数はあったんですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

まず、今、議員御指摘の点の御趣旨は十分理解するという前提で、ちょっと経緯を御説明させていただきます。

この麦わらあっせんにつきましては、どちらかというと農業者側からの一般消費者というか御家庭へのサービスという観点ではなくて、本来、農業政策として麦わらの焼却防止、それと利活用の促進という形で農業振興上の施策ということで、国、または県のほうから指導されている部分でございます。

それで、昨年、私着任しましたときに行われていたのが、今まで利用された方にのみ案内をしている状況でございまして、昨年は着任直後でございましたので、その対応ができずに、それはちょっとおかしいのではないかと考えておりました。ことしにつきまして、直接の担当もかわったところもございましたんですけれども、直前になりまして、同様に決裁が回ってきたものですから、従前の御利用いただいている方のみの案内ということでは、

いずれも農業振興上であっても、例えば町内に対します情報の提供であっても、いずれもおかしいのではないかとということで、まずはホームページのほうに掲載させていただいたところ です。

締め切りを5月20日にいたしましたのは、麦の刈り取りが5月下旬から6月頭に行われまして、その際に麦を裁断したりということではなくて、脱粒したままの麦わらを提供する必要がありますので、農家等の連携の関係でその締め切りにさせていただいたと。結果としまして、5月1日であったり5月15日号の広報誌に間に合わなかったということでございます。

それで、御質問の趣旨を踏まえまして、次年度以降からは早目の情報提供の中で麦わらの利用促進が図れるような形で取り組んでいきたいと思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

この麦わらに関してだけではないという部分で、若干、補足説明をさせていただきます。

やはり行政情報としては「広報きやま」で一義的に全体にお知らせするというのが基本だというふうに考えています。仮に、当然月2回でございますので、その中で緊急に先ほどのような形でお知らせをする必要がある場合については、区長さんたちにはまた御迷惑をおかけすることとはなると思いますが、回覧等による周知もあわせて行っていきたいというふうに考えます。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

では次に、また同じような関連の質問なんですけど、やはりホームページに5月27日に燃やすごみを減らしてごみ袋の節約を。また、6月24日、超音波式猫よけ器を貸し出しますと載せられました。これは住民生活課だと思いますが。ホームページに掲載されてから2カ月以上過ぎておりますが、なぜ広報にはそのことを掲載されないのですかね。特に、猫の問題は、駅周辺では以前から苦情があり、栗野議員も昨年の9月議会定例会で質問されたと思います。いまだに困っている方もたくさんいらっしゃる中で、まずはホームページで掲載されても構いませんが、その後に、広報誌にも掲載して、幅広く住民に情報を伝えるべきではな

いでしょうか。そして、広報誌とホームページで、住民に必要な情報はぜひ共有していただきたいと思いますが、その猫よけ器の件をお尋ねしたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

安永生活環境課長。

○生活環境課長（安永宏之君）

猫よけ器ですね、これは超音波で猫をよける機械ですけれども、備品として買わせていただいて、たった1台しか今在庫がないです。そして、どのぐらい反響があるかなと思いましたが、以前からもそういったやつがあれば試してみたいというところがありまして、今は次から次に予約が今現在入っている状態ですので、ちょっと台数をあと一、二台ふやしてからじゃないと、貸し出せるんですけれども、かえって待たせるような状況になりますので、12月補正でも計上させていただいて、3台ほどにして、広報をしたいと思います。

また、紙分別の広報の件については、原課からこういった案が出てきたいたんですけれども、私がちょっと、これじゃもっとビジュアルに訴えるような記事にせんと町民は見てくれんよということで、書き直し書き直しという中で、視覚に訴えるような広報をお出ししますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

よくわかりますから、とにかく広報誌とホームページは、なるべく共有していただいて、そういうふうに情報弱者の方たちにも伝わるようにしていただきたいということがきょうの質問の趣旨です。

それで、時間がございませんけど、一応、(5)の7月に広報推進検討協議会委員を募集されましたけど、その内容の中では、選考結果は8月中旬までには応募者に通知するとありましたので、既に5名の委員が決定してあると思います。なぜ今まで、この広報推進検討委員会がなかったのかというのが本当、私としてはちょっと腑に落ちないというか、そういう思いでした。この協議会委員はいつ公表して、協議会を開く予定ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

もともと今回この協議会を立ち上げましたのは、町長が就任されまして、地元の意見交換会をずっと回らせていただきましたけれども、その中で、やはり広報誌の充実、それからホームページ、それから全体的な情報発信についていろいろと御意見をいただきました。そういった中で改めて、それでは、住民の皆様方も含めて御意見をいただきながら検討を進めたいというところで立ち上げをさせていただいたところでございます。

それで、実際募集をさせていただきまして、結果的には3名の応募でございましたので、3名の方をお願いするという形になります。男女構成としては、2名が男性、1名が女性という形で、第1回目の会議につきましては、9月の下旬に第1回目を予定させていただいております。委員の紹介については、改めて広報誌等で掲載させていただければと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

では、ぜひまたこれの情報発信をお願いしたいと思います。

最後に、3、ふるさと納税について質問をしたいと思いますが、ちょっと時間の配分が悪くて5分しかありませんけれども、最終的に、今、基金ですね。1億円ぐらい入るような予算を組んでありますけど、最終的に積立金は現在幾らあるんでしょうかね。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

平成27年度末では4,020万円でございます。9月補正をお願いしております補正予算をそのままいきますと、平成28年度末には8,570万円の積み立ての額になります。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

8,500万円ほど積み立ての予算ができるということですかね。

では、最後のほうで私がお尋ねしたのは、この基金の利用状況をお尋ねしましたら、今のところは基金を今から先よく研究して使用したいと答弁されましたけれども、よその市町を見ましたら、最終的には教育とか子育て支援とか、要するに地域の活性化のようなものに使

われている傾向が多かったんですけど、そういう8,000万円ほど今後たまる予定を見越すというか、ある程度基金をためて、その後で活用を考えようというお考えですか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

このふるさと寄附の用途につきましては、子育て対策とか定住化対策、それから寄附をいただく方に目をとめていただくような事業に使わせていただきたいと思っておりますけれども、ふるさと寄附は恒久的な財源ではございませんので、将来にわたって予算を膨らませてしまうような事業には非常に使いづらいということで、慎重に検討、研究をしているということで、前回のお答えと同じになるかもしれませんが、御理解をいただきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

それで、今8月25日現在で約4,327万円の寄附額が入っているということですが、これに対して贈答品を送ってあるわけですが、この贈答品の中には、基山町のPRをするための何か情報誌とかを中に入れて発送されているのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

贈答品を発送する際には、お礼状と一緒に送付することをことしから始めております。その中に、QRコードを印刷しておりますので、それからホームページなり、ふるさとチョイスなりに引っ張っていくような仕掛けをしております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

それから、特産品を新規開拓というのはなかなか難しいとは思いますが、今回どれぐらいというか、具体的にどのような見直しをされてふやされたんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

具体的な数字を申し上げますと、4社、59品目を4月以降ふやしております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

今、まだ検討中のものもあるということでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

9月以降、また品目をふやしていきたいというふうに考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

時間もありませんので、最期に、ふるさと納税には自治体の努力で財源が確保でき、地元の特産品を送ることで、生産者も売り上げが伸び、地域の活性化にもなると思いますし、自治体のPRにもつながると評価される面もありますが、贈答品を使った寄附集めが自治体間の競争につながり、理念がゆがめられているとの批判もあります。中には、寄附額が全国1位になった都城市では、寄附額の7割が経費として消えているそうです。町長は以前から、寄附額は1億円から2億円ぐらいがベストじゃないかなとおっしゃっていましたが、今でもそれは変わりませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

財政課長は少なめというか、今落ち着いた数字のほうを言っていますけれども、多分、年度末には2億円ぐらいの寄附額になると――寄附額はですよ。ただ、基金額はその半分になりますのでですね。都城市みたいに7割ではございませんけど、半分ぐらいは経費と特産品のほうに行きますので、そうなるように頑張りたいというふうに思っています。

それから、目的も早く決めて進めていかないといけないなと思っておりますので、よろし

くお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

以上で一般質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で大久保由美子議員の一般質問を終わります。

ここで2時20分まで休憩します。

～午後2時10分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開します。

次に木村照夫議員の一般質問を行います。木村照夫議員。

○7番（木村照夫君）（登壇）

皆さんこんにちは。7番議員の木村照夫でございます。傍聴席の皆様、本日仕事の中に傍聴をいただきましてまことにありがとうございます。

今回は3項目の質問をさせていただきます。

1項目め、民生委員・児童委員の活動について。

2項目め、農業の活性化について。

3項目め、町内道路の維持管理についてでございます。

最初に、民生委員・児童委員の活動についてお伺いします。

民生委員制度は、平成29年に制度創設100周年を迎えます。民生委員・児童委員はさまざまな活動を通じて基山町内の安心・安全を支えております。活動に関しまして、感謝を申し上げる次第でございます。

(1)としまして、民生委員・児童委員の活動内容についてお伺いします。

ア、どういう立場、イ、活動内容、ウ、委員の平均年齢、エ、各委員が担当する平均世帯数は幾らか。オ、増加するひとり暮らしの高齢者の見守り対応は。カとしまして、活動に対して民生委員の負担は大きくないのか。

(2)としまして、民生委員の業務分担や業務の効率化対策はないのか。

アとしまして、民生委員の一部業務を地域で当番制にするとか、イ、地域コミュニティを保ち続けるために、より多くの人がかかわれる方策はないのかについてお答えください。

次に、農業の活性化についてでございます。

前回、一般質問で基山町の農産物の作付など、町内農業の現状を質問いたしました。圃場が狭く、第2種兼業農家が多く、農業の活性化がなかなか進まない実情をお答えいただきました。

それに対しまして、(1)新規導入による農業活性化の取り組みの進捗状況は。

ア、農業法人化対応について、イ、農地の集約化進捗状況と施策について、ウ、エミューの町内飼育状況と今後の計画は。エとしまして、町内土壌に合った農産物の生産、研究等はやっているのか。オ、体験農業園の可能性は。

それから、(2)としまして、現在栽培されている町内農産物の生産と販路拡大を。

アとしまして、アスパラガス施設園芸の大雪によるビニールハウス被害の復旧状況はどうなったのか。イとしまして、栽培されている町内の農産物（米・茶・富有柿）のブランド化を推奨すべきではないのか。ウとしまして、中山間地の農産物直売所開設等の考え方はあるのか。

それと、3項目め、町内道路の維持管理についてでございます。

中山間地域においては、まだまだライフラインの一部である道路の未整備箇所が多く見られます。

(1)としまして、町内道路では、町道・県道以外の道路維持、管理は誰が実施しているのか。

ア、里道、イ、農道、ウ、林道、エとしまして河川敷道路。

(2)としまして、町民提案書による町道拡幅及び舗装工事等の提案件数はあるのか。

(3)としまして、3級町道は8万6,814メートルで、そのうち1万3,078メートルが未舗装だが舗装計画はあるのか。その進捗状況はどうなっているのかについてお伺いします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

木村照夫議員の御質問にお答えします。

1、民生委員・児童委員の活動について。

(1) 民生委員・児童委員の活動内容について。

ア、どういう立場で活動しているのかということなのですが、民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の公務員です。また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。

イ、活動内容。民生委員・児童委員の活動は、町内で担当の区域を定めて行われます。活動内容としましては、民選委員・児童委員は、自らも地域住民の一員として、高齢者や障がいのある方の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行っています。そのほかに医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配事などのさまざまな相談に応じていただき、相談内容に応じて必要な支援が受けられるよう地域の専門機関とのつなぎ役としても活動していただいております。

ウ、委員の平均年齢はということで、平均年齢は、平成28年7月31日現在で、平均年齢は67.1歳でございます。

エ、各委員が担当する平均世帯数は幾らかということでございますが、各委員が担当する平均世帯数は、平成28年7月31日現在で、平均世帯数は200世帯でございます。

オ、増加するひとり暮らしの高齢者の見守り対応はどうしているかということなのですが、民生委員の活動の中で、声かけや家庭訪問などにより生活状況の把握を行い、民生委員同士での情報共有も行い見守り活動を行っております。

また、地域包括支援センター、社会福祉協議会、ボランティア団体等との連携を図り、見守り活動に取り組んでいただいているところです。

町としては、見守りネットワーク事業に関する協定を郵便局など3社と提携しており、今後も民間企業等との見守りネットワーク事業に関する協定を締結していきたいと考えております。

カ、活動に対して民生委員の負担は大きくないのかという問いでございますけど、民生児童委員協議会の活動としては、毎月の定例会や研修会、各部会の活動などがあります。各委員としては、担当地域の訪問、災害時等の安否確認などを行っていますが、高齢者が増加しているため、対応する件数も増加していると思っております。

(2) 民生委員の業務分担や業務の効率化対策はないのか。

ア、民生委員の一部業務を地域で当番制にすることについてなのですが、民生委員の業務

には、地域住民からの生活上の心配事や困り事、医療や介護の相談など、個人的な情報を扱うものが多く、民生委員の業務のうち、どの業務が地域で大々的に行えるのか、民生委員児童委員協議会の中で検討をしていただき、その後、地域等と協議する必要があると考えます。

イ、地域コミュニティを保ち続けるため、より多くの人がかかわれる方策はないのかということなのですが、誰もが住みなれた地域で安心して暮らし続けるために、住民同士が支え合う地域づくりが必要だと考えております。ひとり暮らしの高齢者などが年々増加する中、民生委員以外の地域住民の協力を得ながら、助け合い支え合うことができる体制づくりができればとも思っております。そのためには、民生委員児童委員協議会や自治会等と連携し、今後検討していきたいと考えております。

2、農業の活性化について。

(1)新規導入による農業活性化の取り組みの進捗状況は。

ア、農業法人化対応についてなのですが、農業生産法人につきましては、農地法の改正施行により、農地所有適格法人と名前を変えておりますが、現在、町内では2法人がそれに該当します。

今後の法人化の取り組みについては、まずは法人化を目指されている農業者がいるかどうか、いらっしゃれば、農業改良復旧センター等と連携して支援をしてまいります。

イ、農地の集約化進捗状況と施策について。

農地の集約化については、町としては今後地域農業の担い手となる者への集積目標を80%としたいと考えており、現在は79.8%でほぼ目標は達成している状況となっております。ただし、各経営体の経営効率を高めるために集積・集約するという意味では、まだ十分でないというのが実態です。それを進める施策としては、人・農地プランの見直しの中で、集落・地域での徹底した話し合いを行い、利用権の設定等によって担い手に集約することが必要と考えています。

ウ、エミューの町内飼育の状況と今後の計画はということでございますが、現在、基山町内に飼育されているエミューの羽数は、合計104羽で、5カ所に分散して飼育されています。これは、エミュー事業できやまファームが連携している日本エコシステムが、町内の農地を利用権設定し飼育を始めたことから、大幅に増羽したところでございます。現在、きやまファームが24羽、そして日本エコシステムが80羽となっております。

きやまファーム・日本エコシステムの計画によると、放牧しました農地では耕地の保全や

獣害対策等に一定の効果があっており、エミュー肉・オイルを使った商品化のために増羽することになっております。

町としましては、引き続き周辺の農家等の理解のもと増羽する計画であれば、農地の利用権設定や防疫対策等は佐賀県中部家畜保健衛生所等と連携を行いながら適切に対応していきたいと考えています。

エ、町内土壌に合った農産物の生産、研究等を実施しているかということなのですが、今後の基山町の農業振興を考えた場合、新たな特産となる農産物の導入が必要と考えています。

その際には、問題となっている中山間地域における荒廃農地対策につながるものや、販路が確立した農産物のほうがよいと考えており、キクイモや有機農産物の説明会等をこれまでに開催したところでございます。

また、JAさが東部で推進していますミニキャロットは、本年度、農協が行う施設整備に対する補助を行っておりますので、生産農家の拡大につなげていきたいと考えております。さらに、町内に作付されておりますマコモタケについては、中山間地域に適応する作物と考えておりますので、引き続き普及していきたいと考えております。

オ、体験農園の今後の計画はということですが、今回、基山クライנגアルテン事業として町民農園・体験農園の事業を農家等に提案したいと考えております。町では、その設置のための規定等を整備し、手続を明確にした上で取り組みをしたいと考えております。

(2) 現在栽培されている町内農産物の生産と販売拡大についてということで、ア、アスパラガス施設園芸の大雪によるビニールハウスの被害の復旧状況はということでございますが、本年1月25日の大雪により被害を受けた農家数は、アスパラガス、イチゴなど全部で24戸62棟のハウスが倒壊、一部倒壊などの被害を受け、その面積は1万1,284平方メートルに上りました。特に、基山町の特産物でありますアスパラガスは、12戸40棟、8,622平方メートルでございました。

町では、倒壊したハウスによる荒廃農地化を防ぐとともに、アスパラガスの春芽の時期を間近に控えていたことから、ボランティアによる撤去作業を行ったところでございます。

その後、県が大雪被害対策で設けました佐賀施設園芸等被害対策事業を活用し、復旧を働きかけた結果、現在、3名の方が事業を活用し再建を行っており、ほか3名は自力再建されております。その結果、アスパラガスで再建した農家は6戸3,494平方メートルであり、被災面積の約4割となっています。また、ほか1名は再建を検討中でございます。

また、再建の検討を行っていない残りの6割の被災面積についても、露地野菜の作付を行うなど農地として活用されております。

イ、栽培されている町内農産物（米・茶・富有柿）のブランド化を推奨すべきではないかという問いでございますが、現在、柿部会からは冷蔵施設の導入や未利用の柿の活用について相談を受けております。それから、お茶については有機認証の取得や新たな販路の開拓に取り組んでおられます。このような取り組みを支援することで、基山ブランドを確立し、町内外へ認知を広めていきたいと考えております。

また、基山町は福岡都市圏との近接性がありますので、安心・安全を志向する消費者をターゲットとした農業生産ができないかと考えているところでございます。

ウ、中山間地の農産物直売所開設等の考えはあるかということでございますが、新たな直売所を開設するためには、採算性、商品確保、安全性ほか、多方面からの検討が必要になります。一方で、現在ございます農協の青空市や基山PAのふるさと名物市場など、既存施設では、野菜等の確保に御苦労されているのも現状でございます。

このため、基山町においては、農業者のみならず、商工業者も含めて、基山の特産物の開発、基山ブランドの確立、町外への基山PR等を進めていきながら、タイミングを見まして、単に直売所機能にとどまらず、観光農園や食品加工場、農園レストランなどの複合化した施設の検討をこれからしていくことが肝要だというふうに考えているところでございます。

3、町内道路の維持管理について。

(1)町内道路で町道・県道以外の道路維持、管理は誰が実施しているのかということで、ア、里道でございますけど、里道は、法定外公共物として町の所有地となっております。災害の場合は、町で対応し、その他の維持管理につきましては、主な利用者である周辺関係者の方で維持管理をしていただいております。

なお、利用者の方で維持補修を行う場合は、法定外管理物機能管理事業で補助金を交付しております。

イ、農道。農道は、町の所有地となっております。災害の場合は町で対応し、その他の維持管理は地域の農業者等の受益者が行っております。

ウ、林道です。林道は、町の所有地でございます。災害の場合は町で対応し、その他の維持管理は、産業振興課が全線において定期的な巡回を行うとともに、岩坪線・鎌浦線については、それぞれの管理組合に委託し、側溝清掃や草刈りなどを実施してもらっているところ

でございます。

エ、河川敷道路。河川敷道路は、河川の管理道路の場合は、佐賀県が管理者となります。

また、町道として利用している兼用道路については、県が護岸などの構造物を管理し、町が舗装面を管理しております。

(2) 町民提案書による町道拡幅や舗装工事等の提案件数はあるのかということですが、町民提案による拡幅及び舗装の提案は、側溝整備や路肩補強を含めて提案制度が始まった平成23年から現在までで、25件となっております。

(3) 3級町道は8万6,814メートルで、そのうち1万3,078メートルが未舗装だが舗装計画等はあるのか。その進捗状況はどうなっているのかという問いでございますが、未舗装道路は79路線となっており、山間部や主に農業で利用されている道路が多く、さらに行きどまり道路ともなっておりますので、現段階で舗装計画は作成しておりません。

なお、路肩等の補修修繕は、その都度、対応しているところでございます。

以上で1回目の回答を終わらせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それでは、2回目の一般質問に入ります。

民生委員・児童委員の活動内容ですね。どういう立場でという件ですけれども、あくまでも民生児童委員は非常勤の公務員であり、あくまでも無報酬のボランティアですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

民生児童委員については、民生児童委員法によって無報酬ということが定められておりますので、報酬のほうはないところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

活動費は出ておりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

活動費については、町と県から交付金としてお支払いをしているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

活動費については後でまた質問いたします。

それと、活動内容ですね。地域の専門機関等とのつなぎ役という言葉がありましたけれども、そのつなぎ役というのはどういうものを言いますか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

行政機関もそうですけど、各種地域包括支援センター等の施設、介護施設、障がい者施設、全ての福祉関係のものに対して民生委員は対応してあるということになります。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それは、定期的にその協議内容を話し合っているんですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

民生委員については、民生委員児童委員協議会というのがありまして、そこでお互いの民生委員同士の情報交換並びに研修と、意見交換会を定期的に情報交換を行っているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

そしたら、民生委員と児童委員、その分けとか会合なんかは別々にやっっていらっしゃるんですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

民生委員は、自動的に児童委員ということで、児童委員法の中に定められてあります。民生児童委員として厚生労働大臣のほうから委嘱を受けているということで、一体として考えてもらって結構ではないかと思えます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

その活動内容は、月何回ぐらいの活動をなされていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

活動内容ですけれども、定例会と部会を月1回ずつ行っております。それと研修会が年9回、それと各種委員会、ボランティア推進協議会などの委員もされておりますので、その分について年間120回程度は出席されてあると思えます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

年120回、1年間365日ですね。120日ぐらいがその委嘱の委員会にかかわっているんですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

各委員については、代表の方が何名か、全部で定員が、今が35名おられますので、そのうち何名かの方が出席されてあるという状況です。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

全ての35名の方が120日参加しているわけじゃなかいですね。班か何か分かれて、その方たちが会合しているということで、行政側としては、この回数はどう思っていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

回数的には、やはりヒアリング、民生委員とのお話し合いの中では若干多いんではないかと考えております。

ただ、委員会等も、民生委員も地区とのつながり、委員会等のつながりというのもありますし、それに対して御苦勞であるということは聞いておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

本当に120回、ほかの委員会でもそういう大きな回数はやっていないかなと思うし、本当無報酬でボランティアの形式で、こんなにお世話をいただいている。また地域にかかれば地域のお世話もありますから、このハードな仕事なので、平均年齢、先ほど言われました67.1歳、本当タイトな仕事だなと思います。

それで、この67.1歳で、何歳から入って何歳まででやめるとか、そういう規定とかはないわけですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

年齢の基準になってくるかとは思いますが。民生委員の選任ということで、新たな民生児童委員の選任の場合は、原則65歳未満ということであります。ただ、地域の活動等を考慮ということで75歳未満ということが示されております。

また、現任の民生児童委員の再任ということでは原則75歳未満の者を選任ということで、ただ、過去の活動実績等を考慮して78歳未満の者を選任するということになっております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

さすが高齢化ですね。確かに公的年金なんかは、サラリーマンには65歳以上から支払いますから、それからまたボランティアという感じで高齢化していると思いますけれども、その男女の比率とか、男性、女性ですね、どんな割合なんですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

ちょっと今、その比率的なところは持ちませんけれども、名簿のほうを見たところ、やはり女性のほうが大変多い状態になっています。

○議長（鳥飼勝美君）

何人というのは数えりゃわかる。男性ば数えたほうが早かろう。（「少ないほうばね」と呼ぶ者あり）

○健康福祉課長（中牟田文明君）

ちょっとお待ちください。

済みません、今の時点で13名、35名中13名が男性の方になっています。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

わかりました。本当は男性1名、女性1名がいいかなと思いますけれども、どうしても女性の方が多からそういう割合になるかもわかりませんが、それで各委員が担当する平均世帯が200戸と言っていましたね。多い方で何戸ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

最高世帯数が518世帯です。これは行政区の世帯数になっていきます。（「何人で」と呼ぶ者あり）2人（313ページで訂正）でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それで二百五、六十世帯ですね。わかりました。

それで、各世帯を見守ったり巡回したりされるわけなんですけれども、車の運転の範囲ですね、みんな民生委員は車の運転をすべきだとか、そういう条件とかはないわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

そういう条件はございません。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

ないわけですね。その担当は、車がなければ歩いて巡回するとか、そういうことですね。

わかりました。なら次に行きます。

それで、オ、増加するひとり暮らしの高齢者の見守り対応ですね。

町内にひとり暮らしの高齢者の比率、わかりますかね、何%が高齢者のひとり暮らしとか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

比率等のデータはちょっと持ってきておりませんが、災害時の避難対応の対象者数が245名おられます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

これは、要するに住民避難計画が出た場合の連絡先なんですかね、245世帯と。実際はひとり暮らしの高齢者、まだいっぱいいらっしゃいますね。基山町の2割か3割は高齢化が進んでおりますけれども、認知症、この関係も民生委員の対応する担当ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

民生委員については、障がい者、高齢者、子ども、全ての福祉を必要とする人の相談相手、ボランティアということになっておりますので、全体的な福祉関係は全て含まれると考えて

おります。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

カに行きましょう。活動に対して民生委員の負担は大きいか大きくないのか、さっき聞きましたけれども、どう行政側は見解ですか。こういう今までいっぱい量をこなしていらっしやるけれども、役場としてどう思いますか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

町長も申しましたとおり、高齢化社会に向けて、これから重要な福祉ボランティアとして考えておりますし、今の現状としましても、決して楽ではない仕事であると考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

今までは現状分析ですね。また、今からでも高齢者がふえるから、また仕事量はふえていくであろうと、そう思われますね。

(2)として、だから民生委員の業務分担や業務の効率化、対策はないのかということをお尋ねしたわけですね。これは大きなキーポイントでございまして、本当1人の民生委員が200世帯見守っていくんだと。それはもう大変な仕事ですね。何かあれば、その民生委員がどうしたんだと、巡回しているのかという話になるかもわかりません。

それで、この対策案ですね、確かに今学童の交通安全、地域で区長、私も見ていますけど、いろんな方が七、八名通学路の安全確認、誘導しておるわけですね。今度は老人の対応、ひとり暮らしの対応をどうしていくか、今のうちに早く打っておかないと、もう将来いっぱいふえたときにどうも応じられないということで、さっき町長の回答がございましたね、民生委員児童委員協議会の中で検討していただき、その後、地域と協議する必要があると。これは具体的にどういう話をされていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

まだ、それについての協議等は、民生委員のほうともしておりません。これからしていつて、その業務の法的部分で、絶対この分については地区には落とせない、協力は求められない、民生委員じゃないとできないという仕事と、これは地区と協力しながらやっていける。個人の守秘義務等もあるかと思しますので、そこら辺を詰めてから地域のほうにお話を持っていつて進めていくべきではないかとは考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

早く手を打って、次の高齢化に向けて対応をお願いしたいと思います。

それと、ちょっと民生委員と会合を持ちまして、いろんなハード対策とかをやってもらえないかなという話がありました。

といいますのは、町営、県営のアパート、園部団地がございますね。階段を上がっていつて、実際インターホンをピンポンと鳴らしても、テレビはついておるけどなかなか玄関まで出てこないんだと。また行くけど、同じくなかなか対応してくれないということで、カメラ付きの玄関のインターホンじゃなくて、対話式ですね、せめて応対、民生委員ですよと。向こうははい、わかりましたと、何であけないかという、いろんな物売りが来て、チェーンドアがあるけど、片手を、足を入れてからなかなか進めないという状況で、なかなか玄関をあけてくれないと。それで苦労しているということで、建設課はそこんにきの検討とかできるか、どうですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今、議員がおっしゃる件につきましては、そういった状況等をちょっと確認させていただきまして、そういった事例がございますならば何らかの対策ができるかどうかというのを考えてまいりたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それがやっぱり民生委員の年業務の効率化の一環だろうと思います。その点を早目に起案してよろしくお願ひしたいと思います。

それと、松田町長にちょっとお伺ひします。

町長が地元意見交換会で11区やったですかね、ある町民の方が、民生委員が今年11月に改選の時期となると。11区で3名の選出をする必要があると。後任の人選で難行していると。1つの理由は、仕事の量と報酬の面でバランスが悪いのではないかとという質問がございまして、町長は、報酬という言葉がちょっと出ておりまして、実際、民生委員は報酬は出ていないでしょう、その修正を言ってください。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、その前に、民生委員には本当に日ごろからお世話になっていて、この場をかりてまた感謝申し上げます。最近でもひとり暮らしの高齢者の孤独死を事前に防いだり、もしくは早目に発見したり、そういう活動を本当にありがたいと思っています。

11区の意見交換会の中では、たしかもう少し報酬を上げれないかという御質問だったと思います。それに対して、私のほうからそれなりの活動費と言うべきところだったんですけども、それなりの謝金を出ていると思うので、謝金をあと1万、2万ふやしたとしても違う適当な民生委員が見つかる、そういう活動費とか謝金で見つかるわけではないみたいなことをですね、ではないでしょうと。多分もっと民生委員の皆さんはそれぞれ強い思い等を持っていただいているので、その辺の一、二万ではないですよというふうな、多分そういう流れの中でお答えをしたときに、活動費の部分を報酬だったか謝金だったかちょっと忘れてましたけれども、そこをそういうふうに答えたということが議事録の中にも載っております、ホームページにも載っておりますので、早速そこは活動費に修正させていただいて、誤解のないようにですね、あくまでも活動費でございますので。その活動費が1万とか2万上乘せたからといって新しい、新たに今やめられる方にかわる——そのときはまだ後任が決まっていないという話でございまして、その後任探しが大変なんだという、そういう御質問の中でそういうことが出てきたというふうに覚えておりますので、今後はそういう間違いがないように注意したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

いや、この意見は、民生委員を元やられた先輩から、こう見てから、こういうことを書いてあると。今報酬は出よるとかいと、いや、違いますよ、活動費ですよということで修正しましたけれども、あくまで民生委員はボランティアの無報酬であるというのが原則ですから、また、この件もやっぱり次回の民生委員の協議会、毎月1回あっているかと思えますから、その場所に行って、ちょっと間違えましたということをはっきり言ってください。よろしくをお願いします。

そしたら、次に行きます。

農業の活性化ですね。これにつきまして、農業の法人化対応ですね。ここで農地所有適格法人と名称を変えた。これはどういう内容ですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

今回、4月1日付で農地法が改正施行されておりますけれども、この農業生産法人と農地所有適格法人ですが、ざっくり言いますと、農業者以外の者の比率を高めておるといふようなところで、農業以外の方が参入しやすいような仕組みに変わっているということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それで、2法人の経営形態ですね、どういうことをされているのか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

町内に2法人でございます。2法人は、1つは弥生が丘養蜂園でございまして、もう1つがきやまファームでございます。弥生が丘養蜂園は御存じのように養蜂業でございますし、きやまファームにつきましては、今のところ主たる事業としましては、エミュー事業を核として行っているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

はい、わかりました。早く法人化は、また進めてほしいと思います。

それと、もう1つ農地の集約化、進捗状況ですね。

これ先ほど答弁で、集積目標を80%として考えたいと。現在は79.8%でほぼ目標を達成していると。これは圃場面積ですか、どういうことで80%が79.8%なんですか、具体的にわかりません。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

まず、この80%でございますけれども、農業経営基盤強化促進法によりまして、各市町においては基本構想というのを定めることになっております。この基本構想については、県が定めます基本方針に沿って定めるところですが、佐賀県につきましては80%を今般改正したところございまして、基山町におきましては、10月を目途に、この基本構想の中で定める集積目標を80%に改正する予定でございます。

この80%の計算方法については、農業センサスにおきます農業経営面積を分母として、人・農地プランによります認定農業者、認定青年就農者、それと集落営農に集積した数字を割りまして算出しているところですが、その結果としましては、今現在79.8%です。

ただし、ここが重要なところでございますが、各経営体の経営効率を高めるということで、例えば、農業の機械の効率化を含めて、例えば、一ところとか、近い場所に農地を集めてくるとか、そういう意味において集積が十分ではないということは事実でございます。それと、集落営農組織については、言葉からする誤解があるかと思っておりますけれども、基山町の3集落営農組織においては、個別経営体の集合体というようなところで捉えたほうが良いと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

こういう法人化、集約化というのは、一般の農家まで浸透しているかという、その局面も

あるわけですね。上のほうの3共乾の話し合いで、実際末端までどこまでいっているのか、その点についてどうですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

まず、集落営農組織については、経費及び収益の配分については、わかりやすく言えば通帳を一本にして、それから先に農家への配分になります。ですから、米麦大豆とかは会計上の管理は一本で、最終的に配分が農家に行くということですから、そういう前提のもとに集落営農組織を組まれておりますので、そこの中で集積を、集落営農組織に行われております。ただし、それぞれの所有されております先祖伝来お持ちの田んぼであったり、そういうところの日々の農作業等については、まだまだ集団経営になっている状況ではないということだと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

はい、わかりました。次に行きます。

ウですね、エミューの町内飼育状況と今後の計画。

先ほど答弁で、今エミューは町内に104羽いるんだと、初めて聞きまして、5カ所に分散して飼育されていると。どの箇所でその104羽根を飼育されているんですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

済みません、細かい地名が私ちょっと出てこないんですが、一番最初は、飼ってございました猪ノ目集落のところですね、それと本福寺に行く途中であったり、それと、今回日本エコシステムというところが利用権設定をして飼っておりますのが、基山パーキング上り線の裏に昔は養鶏場があったと聞いておりますけれども、その土地に76羽入れておりますので——になっております。あと2カ所についてはちょっと済みません、具体的地名が。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

あと2カ所につきましては、旧安永建設の跡に少し、それから、あと善覚寺、正応寺のところに少しですね。

以上で5カ所でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

104羽も基山町にふさわしい頭数、今から何羽欲しいかなんですけれども、2年前ですかね、二十何羽生育されて、その発育状況、卵を産んだり、もう加工用肉に成長しているのか。具体的にいつからこういう肉を、基山町の生産の肉を販売計画等、あったらちょっと教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

あくまで販売計画云々については、きやまファームなりエコシステムの計画でございますので、聞いている範囲ですけれども、昨年エミューが大体冬場に卵を産むと聞いていますが、ことしについては昨年冬から春先にかけてはまだ産卵はしておりません。今回の冬についてそういうのを期待したいと思っているところでございます。

それと、大体その生育については2年で50キロ程度にはなると聞いておりますので、この冬ぐらいがそれぐらいの大きさにはなるのではないかと考えているところなんです。ここはあくまで東農大が行っております網走での生育をもとにしたものでございますので、例えば、暑いところで、それで放牧、走り回るというふうな形で、それと、餌の内容等を含めて、その生育の度合いというのが均一なのかどうかというのはまた1つあるかと考えておりますので、聞いている範囲ではそういうところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

わかりました。

もう1つ、エ、町内土壌に合った農産物の生産、研究等を実施しているのかということで

すね。

やっぱり基山町は基山町の土壌がございますね、粘土質の真砂土地、ネバネバで、こういう特性に合った作物の研究とかはなされているのかなど。

そこで、先ほどの回答で、キクイモですね、基山ではキョロイモと言いますけれども、あれは本当小さいあれで、糖尿病のインシュリンの薬になるんですよ。これはいい栽培、基山には合っているんじゃないかなと思ってるんですね。佐賀市内なんかも製薬会社と協定結んで、そういうキクイモの推奨をしているんですね。基山町もそういう製薬会社と提携してこのお話は進めていくわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

製薬会社と直接的に今何かやりとりするとか、そういう計画云々というのはなかなか難しいところではあるかと思っておりますが、ただし、そのキクイモについて、1つには中山間地域の耕作放棄地対策、粗放栽培によってそういう部分ができますので、その結果として、ある程度の量がまとまってきたときに、販売先としてきちんとそういう製薬会社等を思考しながら取り組むというのは必要なことだろうとは思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

このキクイモ、私も栽培したことあるんですね。ショウガの小さい根みたいで、臭みがあって、これはイノシシが来ないだろうと。基山町は配置売薬の発信地ですから、そういうことをつくって実際薬をつくっていくと、これはいいアイデアだなと思いますね。特に中山間地にできますから、そんな肥料が要らないから、ぜひこれは推奨をしてもらいたいと。露地栽培できますから、これをやったらイノシシも逃げるかもわからないですよ、もう臭い臭いと言ってから。そういうふうに持っていきたいなと思っております。

それと、アスパラガスのハウスですね、大雪で倒壊されたやつを復旧、なかなか復旧が進まない。残りの6割の被災者が面積はもうしないんだということで、これもやっぱり高齢化だけの問題じゃないかなと私は思うんですね。1つは、1反、1,000平米当たりハウスの再建費、どのくらいかかるんですね、概略でいいですから。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

1反当たり、今御相談を受けているのでは新品のハウス、これ22ミリパイプなのか23ミリであるかで違うんですけれども、700万円から800万円すると聞いております。

それで、今回佐賀県の補助事業については、まずは施設園芸について、農業共済への加入というのは当然ではないかということで、まだ加入されていないところについては72万円を一律控除した額を補助対象としておりますので、その部分での農家の持ち出し分がふえるというのは確かだと思っております。

もう1つ、議員おっしゃったように、高齢化は1つだと思いますし、アスパラガスについてはカブの栽培でございますで、定植して3年後ぐらいから安定収穫に入るとは思います、その期間、農業収入が不安定な状態になりますので、その年齢等を含めてその部分が耐えられるのかというようなところもあるかと思えます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

私は20年前つくっていましたが、あの当時はハウスの施設が1反当たり150万円やったですもんね。それを3年ぐらいで、150万円の50万円、50万円、50万円でペイしてましたですもんね。実際聞いて、600万円、700万円とか言って、今、アスパラガスも1反当たり300万円あればいいほうでしょう、なかなかペイをとれないという感じで、何か高過ぎるかなと思って、そういう観点を持っております。基山町の特産物とすれば、まだ基山町も助成をしてやってもいいなという観点もございますけれども、どうですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

まず、今回再建された方の新品以外に中古を入手されまして、自分で立て込み等をされた方等もいらっしゃいますので、再建についてはそういう動きがございますという点ですね。

それともう1つは、特産品であると言いながらも、御高齢であったり経営転換であったり、そういうところ、いいタイミングと言うと失礼なんですけれども、そういうところもお考え

だったのかなと思っているところです。

それと、被災農家数と単純に言ってしまいますとあれですけども、その農家が保有されています面積が全て倒壊したとかいうことではございませんので、規模の縮小というふうなことも含んでおりますので、そういう形になっているところでございます。

いずれにしましても、今回倒壊したハウスを全て再建というふうにはなっていないわけですから、新たな転換作物であったり、御高齢のところの農地については、新たな担い手への集積、集約化ですね、そういうところを進める必要があるというふうに考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それで、新規就農者、この結びつき、接点を今回生かせんやったかなと思うわけですね。どうせ県からお金出ているからなかなか好きにできないから、また返還せないかんけど、そのタイミングを新規就農者と高齢者、やめる方、そのマッチングができなかったですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

まず、今回県の補助金につきましては、被災した農家というのが補助事業者になります。それで、その施設の所有者というところに新規就農者はおりませんでしたので、この事業の活用が直接的にできなかったということですね。

それと、今おっしゃる部分については県のほうとも十分相談をいたしまして、被災した農家が建てまして、そこを新規就農者等へ貸し付けるというようなことができないかというところも相談いたしましたんですけども、最終的な結論を得る前に、やはりそういう者がなかなかいらっしゃらなかったというのがあったと。1名の方はいらっしゃって、そこは十分対応してきたところではございますが、残りの方についてはそういうところに至らなかったということではございます。検討はいたしました。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

そしたら、イに行きます。

栽培されている町内農産物（米・茶・富有柿）と、このブランド化についてなんですけれども、基山の果物って何でしょうかね、町長。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

柿が一番今は有名だと思います。昔は梨とかもありましたし、それから最近ふるさと納税ではイチゴなんかも結構人気がありますけど、イチゴ農家は少のうございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

やっぱり富有柿・お茶・米、米はもうあれですけど、従来つくられているのは農産物なんですよね。果物で残っているのは富有柿、以前はミカン、梨ございましたすもんね。あの園部地域の富裕柿のみ、もうミカンもないね、梨はかなり残っていますけれども、そういう環境で、この特産物、基山の果物、柿をいかにまた販路を拡大して生産を上げるか。今でもなかなか生産者も減ってきております。柿部会も二十何名いらっしゃったけど、もう10名前後。いっぱいやめられて、柿畑、要するに荒廃地になっておりますもん。

そういう面がございますから、こういう対策をやっぱり町としても、やっぱり果物、基山町の名品と言うなら、何か手助け、アドバイスはできないかなと思うわけですね。

絶対、白石のタマネギね、べと病なんかがはやったでしょう。あれなんかは町が消毒器とか手配するとかやっていますから、そういうやっぱり今まで使われた作物も次の後世に残すためには、今手助けをしないともう将来なくなってしまうという観点から、町長、やっぱり基山町の果物は柿ですから、そこんにきのアドバイス等がもし何かあったら教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

先ほどの答弁の中で申しましたように、柿のやっぱり期間が短いというのが一番弱点なのと、あとは出荷できない柿で十分に使えるようなのがたくさんございますので、今未利用の柿ですね、この2つは既に今柿部会と何かできないかということには入っているところです。

が、加えて、この場で答えるのがいいのかわかりませんが、やっぱり農業というのは基山にとって非常に大事な分野だと思っていますので、12月の議会にぜひ新しい農業支援策を提案したいというふうに考えて、今ずっと日夜いろいろ詰めたり考えたり、皆さんと協議したりしているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それで、この富有柿の葉っぱというのは、ちょうど冬になれば真っ赤に染まりますもんね。それと、大興善寺の秋のもみじとちょうどマッチングしますから、あの風景なんかは非常に観光客も呼べるかなと思っておりますので、基山の名産物、果物は柿と言うなら、やはり何かの施策をお願いしたいと思っております。

それと、直売所の話、ウですね。農産物直売所開設等の考え方はないかということで、それで、基山町内でも考えると、基山の観光地、大興善寺もございまして、果物、お茶、自然もありますから、あの付近に何か設けてもらえないかなと思うんですけど、いかがなものでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

単独、一番楽なのがそういう直売所が民間でやってもらえないか。もしくは農園レストランなんかとの組み合わせでやってもらえないかということで、いろいろな人たちに基山を見ていただきましたけど、現段階では基山で採算性がとれるという結論に達しなかったがために進出にはなっていない。

ただ、これからいろいろな方面のいろいろな機能をまた加味していきながら、基山町自体がまた盛り上がるような、そういう形を整えていって、農業もまた振興していくような、そういったものがうまくかみ合っていけばまた条件が変わっていきますので、去年とことしは違い、またことしと来年は違っていくと思いますので、その辺は少し、もうちょっとだけ時間かけて盛り上げていきたいなというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

農業振興もよろしくお願いします。

そしたら、次に行きます。

町内道路の維持管理について、先ほど里道、農道、林道、河川敷道路、維持管理は誰がやっているのかとお聞きしました。これは国土調査が4年前に終わりました、きれいにくいは打たれて終わっております。

私も国土調査で、ずっと推進委員で立ち会っていたんですけれども、実際町道、里道、河川敷、全然区別がわからないですもんね。町内3級道路の舗装とか言っていますけれども、さっき課長は行きどまりになっているんだと。それは建設課長、課が持っている町道の地図、マップは町道を書いていますもんね。実際町道の先には河川敷があったり里道があったり、ぐるっと回ればまた町道に戻ってくるわけですね、そういう道がいっぱいあるんですよ。町道だけは行きどまりかわからんけど、その先は河川敷は里道があるだけなんです。その里道も皆さんが民地の方が道路を広げて、町道の途中まで大きくしてある。そういうことでありますから、そういう舗装、そういう町道の行きどまりによって、実際現場に行けば、ぐりっと回って循環される道なんですよ。そういう面を一番利用の多い3級町道、そういうことを舗装を順次進めてくれと言っているわけですね。

私は4年前に聞きました。3級町道才の上3号線、全然4年前と変わっていないですね。だから計画をつくって、そういう舗装をしてあげないと、そういう里道の草切り、しょっちゅうせないかんですもんね。下は土だからわだちができていく、またそれが砂利を入れると言ったらだめと。そういう場所もあるから、実際山間地の農業もできないと、そういう要素もあるんですよ。だからやってくれと。それをすれば農業の方も山の中で柿を栽培したり、そういう形成になっていきますから、だからいつも、やっぱりライフラインの道路の整備をしてくれと。舗装をしてくれと。通常は行きどまり、でも河川敷、里道が走っていますもんね。そういうことをよく現場に行って調査して、この3級町道はよく人が使っているとか、これを舗装すれば便利がいいとかいう面もございますから、計画的に舗装の計画をお願いしたいと思いますけど、町長か課長、お願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今現在の実情といたしましては、里道の管理につきましては、利用の形、地域、地元と町が、例えば、道路維持のために必要な原材料である採石とか、そういったものを出していただいて、共同みたいな形で維持管理を行っているというところをお願いをしているところがございます。

あと舗装の計画につきましては、現在計画は持っておりません。ただ、今言われました地域の実情はあるかと思えます。ただ、私どもどうしても財源上の問題もがございますので、その辺はちょっと課題といたしまして、今後、またその辺を調査なりし、研究をしていきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

町長もよろしくお願いします。町道、里道にかけて有効活用を。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

やっぱり現場がわからないことはたくさんございますので、こういう話があるということをごひ前広にお伝えいただいたら、すぐに調査にまず参りますので、よろしくお願ひいたします。（「終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（鳥飼勝美君）

以上で木村照夫議員の一般質問を終わります。

ここで午後3時40分まで休憩します。

～午後3時30分 休憩～

～午後3時40分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開します。

次に、久保山義明議員の一般質問を行います。久保山義明議員。

○5番（久保山義明君）（登壇）

皆様お疲れさまです。5番議員の久保山義明です。議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に従い2項目質問をさせていただきます。

まず、傍聴にお越しの皆様にご挨拶申し上げます。

本日最後の一般質問でございます。最後までおつき合いただきますようお願いいたします。

それでは、早速質問に入らせていただきますが、今回の2項目は、これからの基山町にとって大きな課題であり、また、それを着実に実行に移していくためにさまざまな難題もあるかと思われまふ。しかし、避けては通れない議題として、この9月議会に質問をさせていただきます。

まず、質問事項の1、公共施設等総合管理計画についてお尋ねいたします。

昨年12月議会では、中長期財政計画における公共施設等総合管理計画の指針と申しますか、方向性を伺いました。今回は公共施設等総合管理計画における中長期財政計画との整合性も含め、質問をさせていただきます。

質問要旨の(1)公共施設等総合管理計画の策定期間を30年間とした理由をお示してください。

(2)公共施設等総合管理計画と中長期財政計画との整合性をどのように考えるのか、お示してください。

(3)町民と行政の相互理解や共通認識の形成、また、職員一人一人が公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取り組むために必要な事項をどのように考えるのか、お示してください。

(4)新規施設のあり方、更新時の複合化への取り組み、維持管理等コストの考え方への基本方針をお示してください。

続きまして、質問事項の2、市街化区域の見直しについてお尋ねいたします。

この質問事項に関しては、恐らく十数年前から諸先輩方が取り組んでこられた課題ではなからうかと思っております。その年月の中で、どうしても先に進めない鳥栖基山都市計画における線引きの議論、市街化区域における残存農地の議論、地区計画による議論など、これまでの基山町の発展にブレーキがかかってきた要素が存在します。前佐賀県知事は土地利用分野における大胆な権限移譲について、住民が望むような土地利用ができていない、また、その責任を首長が負うことができない。少し中略しますが、土地利用について国交省系の都市計画と農水省系の農振・農地に現場の市町や県は板挟みになっている。特に基礎自治体において、本来、土地利用がどうあるべきかは基礎自治体が総合的に判断すべきであり、その総合的なまちづくりの阻害要因となっていると、かなり突っ込んだ答弁を県議会で行われました。

ただ、この2年間、このことが動いている実感がないため、あえて今回質問をさせていただきます。

質問要旨の(1)直近の市街化区域内における残存農地の面積をお示しく下さい。

(2)平成28年度実施計画にある「50戸連たん制度」について説明ください。

(3)現在、都市計画線引きの見直しについて、佐賀県及び鳥栖市と協議中の内容についてお示しく下さい。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

久保山義明議員の御質問にお答えいたします。

1、公共施設等総合管理計画について、(1)公共施設等総合管理計画の策定期間を30年間とした理由を示せということですが、総務省が示しております公共施設等の更新費用の試算の考え方では、大規模改修を建設後30年経過時、それから、建てかえを60年経過時とされています。基山町では、その総務省の考え方に準拠し、公共施設等総合管理計画をつくる方向性とししましたので、一つの区切りの年数であります30年を基山町の公共施設等総合管理計画の計画期間としたところでございます。

(2)公共施設等総合管理計画と中長期財政計画との整合性をどのように考えるのかを示せ。

中長期財政計画には公共施設等総合管理計画による維持修繕等の費用を維持修繕費として算入しており、更新していくこととしております施設については、見込み額を普通建設補助事業に算入し、中長期財政計画と公共施設等総合管理計画の整合性をとっているところでございます。

(3)町民と行政の相互理解や共通認識の形成、また、職員一人一人が公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取り組むために必要な事項をどのように考えるのかを示せということですが、対象となりますそれぞれの施設の担当課の係長をメンバーとした公共施設等総合マネジメントチームを設置し、施設ごとのカルテを作成しています。今後は施設ごとの維持の方法の検討やカルテの更新について実施していくこととしております。

(4)新規施設のあり方、更新時の複合化への取り組み、維持管理等コストの考え方への基

本方針を示せということですが、公共施設等総合管理計画に基づいた施設の維持更新等の基本的な考え方といたしましては、まず第1段階として、施設ごとの状況を毎年確認し、施設カルテを更新します。そして、カルテを検証し、年度推移等を見ながら個別計画を策定します。

第2段階として、施設ごとの個別計画を統合し、財政計画との整合性の検証を行い、整合性がとれないものは計画自体の見直しや実施時期の変更等の調整を行うものでございます。

また、それぞれの個別計画の段階では、将来の人口総数の推計や年齢構成、利用状況等により複合化や廃止など各施設のあり方の検証も行うこととなります。

2、市街化区域の見直しについて、(1)直近の市街化区域内における残存農地の面積を示せということですが、平成28年1月1日現在の市街化区域内の残存農地面積は約29ヘクタールとなっております。

(2)平成28年度実施計画にある50戸連たん制度について説明を求める。

市街化調整区域は、都市計画法上、開発を抑制すべき区域であるため、自由に建物を建てることはできませんが、50戸連たん制度を利用すれば開発が可能となっております。

50戸連たん制度は市街化区域隣接タイプと集落活性化タイプがあり、現在、基山町は集落活性化タイプに取り組んでいるところですが、今後は、まずもう1つの市街化区域隣接タイプが取り組めるよう、佐賀県等関係機関との調整に取り組んでいくこととしています。

(3)現在、都市計画線引きの見直しについて、佐賀県及び鳥栖市と協議中の内容について示せということですが、鳥栖基山都市計画区域の線引き見直しについては、佐賀県が5年ごとに行う都市計画基礎調査で軽微な変更が可能でありますので、変更可能な区域について、現在、佐賀県と調整をしているところでございます。

以上、1回目の回答を終わらせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

それでは、2回目以降の質問は一問一答でお願いいたします。

まず、松田町長にお尋ねいたします。

この公共施設等総合管理計画、まだ素案の段階ではございますが、これを見られた率直な感想をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

率直なということでは、やはり非常に厳しいと。本当にこの計画どおり公共施設を整備していけば、財政的には全くもたないという結果になりましたので、あとはこれを個々のものをどうもう一回見直していくか、全体の整合性をどういうふうに考えていくかということを実際に真剣に考えていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

それでは、この公共施設等総合管理計画、できればとして満足のいくものだったとお考えか。要するに大方想像していた計画に近いのか、もっと時間をかけてつくってもよかったんじゃないかという、その辺、もしありましたらお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

副町長時代に始めまして、町長になってから完成するという形になります。これは今後、つくった計画を更新、言い方としてわかりやすく言えば、今後、いかに基山町に合うようにいじるか。その計画自体をいじることが大事なので、今、この計画に対していじれるような、いわゆる条件というか、この一つの計画を延ばしたり、これとこれを組み合わせて延ばしたり、そういう今後の検証ができる仕組みを今つくろうとしております。そういう意味では、これができれば、逆に長期にかけてつくるよりも、あとはその仕組みを使って適宜また見直しをかけていくということができるといふふうに思っておりますので、早くつくったことによって今の厳しさを理解できたという意味では、早くつくったほうがよかったといふふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ありがとうございます。私もほぼ同じような感想を持っています。

もしよかったら、ちょっともう一つだけ町長にお尋ねいたします。

基山町は22.15平方キロメートルと非常にコンパクトな町の中で、ほかの自治体と比べますと、大きな公共施設のパーセンテージを占めます教育施設、これも基本的に少ないほうだと思っています。ましてや37施設とって、棟数でいけば145棟ぐらいあるんですけれども、施設自体もちょっと少ないという認識を持っていますが、このことについてはどのような認識をお持ちか、お聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まあ、第一感で考えて、例えば、児童館なんかはないよねとか、幾つかそういう思いつく施設は実際はあります。ただし、一方で、この基山町の規模よりも立派な施設もたくさんありますので、ただ、それを壊すわけにもいきませんので、本当にそこらあたりも含めて、いろいろこれから考えていかなきゃいけないことは山積しているというふうに認識しています。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

それでは、財政課長にお尋ねいたします。

現在、素案の状況ということで、3月に私たちもいただきました。完成版の計画自体はいつごろ公表になる予定か、お聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

今の進捗状況を御報告いたしますと、ほぼ90%以上はできておりますので、最後の施設の方針、順番とか、その辺の書き方、住民の皆様にご公表する公表の仕方の部分に入っていますので、9月中ぐらいには公表できるものになるというふうには思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

では、素案の時点と、間もなく9月ぐらいにはということで完成版の計画、素案から大きく修正、もしくは修正予定の箇所があれば教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

大きな修正箇所はございません。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

それでは、(1)でお尋ねいたしました計画の策定期間ですけれども、当初10年間という答弁があったと思います。当初ですね。その中で、私も10年より30年のほうが、長期的な考えが必要ということで思っておりましたが、ただ、実際にこの計画を見せていただくと、やはり現況とのギャップが感じられます。そのあたりはどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

以前、確かに久保山議員の御質問にも10年というふうにお答えはいたしておりました。ただ、全体像を見るにつけて、10年では見える期間が非常に短いので、全体像をつかむためには、せめて30年の計画ではないと違ったものになってくるんじゃないかという見方から、30年というふうにしたわけでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

わかりました。

それでは、この計画自体、先ほど町長の答弁の中で、ベースができて、これをいじっていくために早くできてよかったなと思うというふうな答弁をいただきました。その中で、具体的に何年ごとの見直しを行うというか、内部規定なり、そういうのがまず存在するのかどうか。つまりローリングという作業になると思いますけれども、そういうふうなある程度を目

安というのは大体ついているんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

公共施設等総合管理計画の中にフォローアップの実践ということで書いておりますけれども、その中心になるのは、先ほど町長が答弁をいたしましたように、各施設の担当係長でつくっていますマネジメントチームなんですけれども、その中に業務の一つとして公共施設等総合管理計画の見直しということも書いておりますので、期限というか、何年ごとに見直すというのははっきり書いておりませんが、その協議の中で、これは見直すべきだという時期が来ると思いますので、その時期に見直すということにいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

わかりました。ちょっとこれは後でまたお聞きします。

今回の計画策定に関して、ちょっと算定方法をお尋ねいたしますが、これはコンサルに委託をして一緒につくられたと思います。その中で、各施設ごとに担当課及びコンサルが外観を目視して判断した結果から評価を導き出したということでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

建物一棟一棟見たのは業者だけでございます。各建物の判断は建設年次と外観ですね、ひびとか、耐震診断をしているとか、そういうことで一つ一つの項目で点数づけを行っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

目視した時点では担当職員もつかなかったと。ということは、例えば、現場の声とか職員の声を拾い上げていくという作業は、これの策定期間の中でどこかにあったんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

さっき言葉が足りませんでしたけれども、もちろん外観とかを検証する際には、各担当とヒアリングはした上で検証をしたということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

それを現場の声とか、例えば、町民会館でしたら町民会館の指定管理者の声を聞くとか、そういった作業はなされていないということですか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

それはもちろんしましたけれども、検証する場に立ち会ったりはしていないということもさっきお答えいたしました。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

何で私がそこを聞いたかといいますと、つまり今回の管理計画自体が、要するに外観が主となっているのかなという判断をしています。その中で、例えば、大きな備品ですとか装置とか、そういうものが含まれていないなど。あくまでも建物そのものの概算だけのような気がしてなりません。つまりライフサイクルコストとか、減価償却とか、その辺を考えた場合に、これらの備品とか、そういったものの算定根拠というのも同時に必要ではなかったのかなというふうに思うんですけれども、そのあたりはいかがでしょう。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

議員おっしゃいますように、設備とか、そういったものについては特に筆記をした部分はないでございます。ただ、施設ごとに更新の単価とか、大規模改修、更新、建てかえですね、その単価が施設の目的ごとによって変わっておりますので、その辺の中に若干含まれているのではな

いかというふうな考えを持っています。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

わかりました。

あと、ちょっと私もこの表の見方とかがよくわからないので、説明をお願いしたいと思うんですけれども、例えば、この24ページからですね、これは各施設ごとの項目が載っています。これに、本当にこの中の余り細かいことを言うつもりはありませんけれども、それぞれの評価でA、B、Cとランクづけがされていますけれども、このAは何、Bは何、Cは何というところの説明がないんですよ。これをちょっと教えてもらっていいですか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

一番最後の表でいいますと、Aが定期的なメンテナンスで維持をしていくということで、Bが更新・長寿命化に向け時期等を検討するというので、Cで具体的な検討をするということになります。いい悪いという表現が正しいかどうかはわかりませんが、Aのほうが良ですかね、いいほうの施設で、Cのほうがあんまり状態がよろしくない施設ということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

その説明をこの表の最初にやはり明記すべきではないかなと私は思うんですけれども、それはいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

それは最後には明記はしていますけれども、再確認をしまして、公表する際には必要な部分はつけ加えをいたしたいというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ちょっと何でこれを聞いたかという、実は利用率のところ、例えば、庁舎の利用率はBになっているんですね。ただ、葬祭場とか基山（きざん）公園の管理棟は利用率Aになっているんですよ。これは私たちの肌感覚と随分ずれがあるなというふうに思ったので、あえてお尋ねしましたけれども、このランクのつけ方というのは財政課でもう一度全部見直したんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

一個一個、施設について見直しはいたしました。議員の御指摘のように、わかりにくい表現がありましたので、そこは逆転をさせた部分もございました。（発言する者あり）そうですね。（「私が3月にもらった分です」と呼ぶ者あり）

途中で、一番最後に説明書きですね、一番最後の施設の更新の状況ですね、方針をする際にわかりにくい表現があったんですよ。どう言ったらいいですかね。確かにおっしゃるところの利用率の関係でAとCを逆転させた部分もございましたので、そこはひょっとしたら議員がお持ちのものと違うのかもわかりません。

○議長（鳥飼勝美君）

財政課長、今の説明は、あなたたちが持っている資料と久保山議員が持っている資料が違うということですか。（発言する者あり）それは何で。城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

議員の皆様にお配りしている資料から少し進んだ部分もございまして、その資料と少し違っていたということもございます。

議員が御指摘をいただいたわかりにくい点について修正をしているということもございます。

○議長（鳥飼勝美君）

その修正した製本はあるんですか。城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

まだ議員の皆様にお配りはいたしておりません。今、作業途中のものでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

そういうことだそうですので。久保山議員。

○5番（久保山義明君）

答弁とのギャップがあるはずですよ。その修正をされているのは、この表の部分だけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

利用率のところだけでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

いや、私は利用率のところだけじゃないと思いますけどね、恐らく修正かけるとしたら。ここは修正かけなきゃいけないだろうというところが……

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員、それは9月いっぱい新しいのをやるそうですので、それからということで。

○5番（久保山義明君）

じゃ、ちょっとその分は割愛します。わかりました。

それでは、今回、平成26年に総務省からの策定要請において基山町も策定を開始したというふうに思います。それぞれの更新単価ですね、これは総務省の公共施設等更新費用試算ソフトを活用して、1回目の答弁にあった大規模改修30年、建てかえ60年という枠をそのまま当てはめたということによろしいですか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

おっしゃるとおりでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

では、先ほど1回目の答弁で、施設のカルテをつくっていくと。それを毎年確認して、個別計画を策定するということでしたけれども、これは備品等も含まれたものになっていく、いわゆる固定資産台帳になっていくという認識でよろしいですか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

ここでお答えをしているカルテは固定資産台帳ではございませんで、備品等は含まれておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

固定資産台帳とは違うカルテができて、施設カルテを別につくって、それは備品等が含まれていないと。

では、今年度の当初予算にあった地方公会計制度統一基準業務委託料1,049万円の予算がついていると思いますけれども、これは何の予算ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

それは新しい基準で総務省からつくるように指導が来ております新しい地方公会計制度の中で、固定資産台帳の配置といいますか、つくることが義務づけをされておりますので、その費用でございます。それには金額と備品、全ての物品が含まれるということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

では、これが固定資産台帳という認識でよろしいですか。確認します。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

ことしの予算でお願いして、今、作業を進めているものが固定資産台帳でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

では、この固定資産台帳を策定期間にどれくらいが必要か、お聞かせ願えますか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

予定では、本年度中には策定するというので作業を進めております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

わかりました。

であれば、私は先ほども、町長もできるだけいじっていきけるような形でやっていきたいということでありましたし、私個人的な意見としては、やはり備品とか、いろんな減価償却も含めたところで、この公共施設等総合管理計画をもっと具体的にやっていきけるのではないかなと思っていますので、例えば、固定資産台帳ができ上がって、新たに公共施設等総合管理計画をもう一度見直してつくり直すという考えはありませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

それは両方並行で作業を進めていくという方針に変わりはありません。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

では、ちょっと(2)の中長期財政計画との整合性についてお尋ねいたします。

つい先日、私たちもこの中長期財政計画を見せていただきましたけれども、非常に厳しい財政状況が一目瞭然として見てとれます。具体的に言えば、投資的経費がこれから3年後あたりから一気にふえていきますけれども、公共施設等総合管理計画とリンクしていえば、き

のう重松議員への答弁でちょっとあったかと思いますが、ちょっともう一度お願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

公共施設等総合管理計画の中で更新等が決定している施設ですね、中身を幾つか申し上げますと、基山中学校、若基小学校——失礼しました。基山保育園ですね。園部団地、それらの施設については見込み額を平成29年度から平成33年度の中に計上いたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

若基小学校、園部団地、基山保育園を中心に……（発言する者あり）

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

済みません、若基小学校は含まれておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

では、園部団地、基山保育園、基山中学校、このあたりが主になってくると思いますが、町長にちょっとお尋ねいたします。

町長地元意見交換会において、公共施設の整備方針というのを提出されました。裏にぴっとなっていたやつですね。整備が決定している施設として基山中学校、今後、更新等の整備をすべき施設として基山保育園、園部団地、補助メニュー等の活用により更新等の整備を検討すべき施設として老人憩の家、町営球場、農産物加工場、キャンプ場というふうに上げられています。ほかの施設はメンテナンスで維持していくとされていますが、現在もこの整備方針に変わりはありませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

いろいろな補助金が明らかになってきておりますので、とりに行きたい補助金があるので、先ほどの4つの中で1個が今、ある補助金をとりに行ってやりたいなどと計画を始めたところがありますけど、これもとれるかどうかわかりませんので、そういう意味では、その時点と大きく変わっているわけではございません。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

こうした中、非常に広い範囲の公共施設等総合管理計画ですので、多岐にわたる質問は避けたいと思いますが、更新等の整備をすべき施設として上げられております基山保育園と園部団地、この2施設だけ、ちょっと町長の方向性をお聞きさせてください。中長期財政計画との整合性との絡みもあれば、あわせてお答えください。

まず、町立保育園、基山保育園ですね、町長としては直営で継続すべきとお考えか、民間に移譲すべきとお考えか。まず、町として施設をとる前に、この原則的な問いが必要というふうに考えていますので、あえて質問をさせていただきます。お聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今後、外部の委員会も設置し、新たに拡充いたしますけれども、保育所の検討委員会——正式名称は何だったかな。そこで議論していきますけど、まさに純粹に町営なのか、民営なのか、一部公営とかいうことができるのか、もしくは、例えば、ほかの地域にあるように社会福祉協議会みたいなことを利用できないのか、いろいろなパターンを今幾つかの検討案として、今から材料をそろえていって、その中のどれがいいかというのを今年度中に明確にしていきたいと思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ちょっと改めてお聞かせください。

今年度中にその方向性を決定したいということによろしいですか。確認をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

正確に言えば、本年度中に決定できるように、委員会を立ち上げて議論を進めたいと思っています。

ただ、難しい内容なので、3月31日までにできませんでしたよねということになるかもしれません。ただ、それは気持ちとしては今年度中でございますのでというふうに御理解いただければと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

これからの保育行政を考えた場合、町立、直営というのは、ある意味、私は必要だと個人的には考えています。しかし、今の枠組み、定員250人がいいのかどうか、また、本当に行政でしかできない保育行政というのは一体何なのかと。病児・病後児保育の必要性も、子育てサポートセンターの機能を有した施設も、こういったものもできないのかと。ただ、御存じのとおり、現在の施設自体は非常に限界に近いところまで来ております。子育て支援の話をきのうの答弁でも随分されていまして、私はこの施設こそ移住検討の材料になっていくというふうに思っています。

ですから、町長の方向性というか、外部機関も含めた方向性は非常に大事になってくるなというふうに思っていますが、私が今言ったさまざまな機能を有したところも当然検討に入っていくということによろしいですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

当然、全部議論の中に入っています。それから、それは単に今度の保育園で完結するんじゃないくて、周りにそういう民間のやつをまた誘致するようなこともあり得るんじゃないか。簡単に言うと、病児保育なんかはその一番大きい例だと思いますけどですね。

そういうことも含めまして、今、考えられる、やっぱりおっしゃるとおり、町にとって保育園はどうかというのは一番大事だというふうに思っております。

加えて、今、ほかの幼稚園も入れた5園との連携、その5園に対して基山保育園がどうあるべきかみたいな、そういう議論もあわせてやっていく必要があるということで今進めているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ちょっとさらにお尋ねします。

今の答弁を聞いていると、これはPFI、PPPというのも当然視野に入っているというふうに私は思っていますが、そういう認識でよろしいですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

PFIについては、まだ議論自体は進んでいませんけど、当然入る議論になります。ほかの施設でPFI議論を先に進めますので、それが先に出ますので、当然その議論をうまく保育園にも生かせるか生かせないかということは勘案していくというふうになると思います。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

先ほどの外部有識者も含めたところというのは、今回の実施計画の中では、保育園の建てかえのところで子ども・子育て支援会議とリンクして書いてありましたが、これを拡充することですか。これとは全く別のものを立ち上げるということですか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

子ども・子育て会議を拡充して検討していきたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

わかりました。いよいよというふうな印象を受けましたので、本当に難しい議論になるかと思えますけれども、よろしく願いいたします。

続けて、園部団地についてお尋ねいたします。

長寿命化計画の個別計画においても建てかえの診断が下されました。そして、公共施設等総合管理計画には、その更新自体が、どれが園部団地かというのは非常にわからないまま、この中に入ってきていると思っています。

その中で、ちょっと改めてまた町長にお尋ねいたします。

園部団地、これからいつまでにまず方針を決定されるか、お聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

保育園と違って、今、住んでいる方が園部団地にはおられますので、その方々への配慮というか、そういうことも必要だと思いますので、まず決定する前に、ある案的なものをつくって説明をするということが必要になるので、そして、それは相当先を見越してやるという、実際やるのは相当先を——皆さんの都合もあると思うのでですね。そういうことを考えてやっていくので、議論はすぐにでも始めたいと思いますけれども、決定するのは多分来年度になるのではないかと思います。そして、実際に実施するのは、当然そのまた何年か先というふうなことを早目に告知するという議論をしていかなければいけないと。住んでいる方がおられますので、非常にデリケートな議論だと思いますので、保育園よりもさらに慎重に進めていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

そうですね、本当に難しい議論になると思います。

私個人的に言えば、ちょっと個人の浅はかな考え方もかもしれませんが、さらにこれから先、町営住宅が必要なのかというところからまずスタートさせたいと思っています。現在お住まいの63世帯、新しく建てかえたとして、利用料金が大幅に上昇する中で、先ほど町長が言われましたように、果たしてスムーズに建てかえという理由だけで移っていただけるのかどうか、また、建てる場所をどうするのか、非常に多くの課題が山積しているというの

は共通認識だと思っています。

そこで、提案というほどのあれでもないんですけれども、さまざまな可能性の一つにお考えいただければというふうに思っていますけれども、まず現在、園部団地がある地域というのは調整区域でありますけれども、線引き以前の建物として、これは今後、新規開発が可能な地域として私は判断をしています。そこで、現在お住まいの約60世帯の皆様は町内の民間アパートに移っていただくと。現在、民間アパートのあきも、私の調査では大体50件から60件存在しています。また、本桜団地のあきが大体10部屋ぐらいございます。そこで、移っていただいた園部団地の地域は約1.5ヘクタール、つまり4,950坪あります。ここから減歩率を85%と見て、4,200坪あります。新規住宅1件当たり60坪で計算をしますと、約70件の新規住宅が見込めます。もちろん開発行為ですから、公園ですとか集会所とか、そういったものも必要になってくるかと思しますので、大体60件で計算をしてみました。例えば、この土地を坪13万円で町が売却した場合、1件当たり780万円で、60件を掛けますと4億6,800万円の収入というふうになりますけれども、貴重な公有地ですので、簡単な売却はできるだけ避けて、60年間の定期借地権をつけて、例えば、月1万円の借地料とします。そうすると、60件の月1万円の12カ月で年に720万円、これの60年間で4億3,200万円、新築をされる若い世代の場合、買い取りだと780万円、定期借地だと60年間で720万円、初期投資を考えた場合、また、これからの固定資産税や金利を考えた場合、負担が少ないのは定期借地のほうだと考えます。その分、戸建て住宅を手にしやすい、こういう状況をつくり出すのもこれからの定住支援策だと思っています。また、更地となって戻ってきますので、再度の施策が見込まれます。

そして、民間アパートへ移住していただいた現在の園部団地の住民の皆様には、現在の利用料金を、平均で多分1万八千幾らだったと思いますので、1万円として、民間アパートの賃料との差額を定期借地の収入分で充てていけないかと。それでも当然差額は生まれますので、非常にその辺はシビアにならなきゃいけない部分もあると思いますけれども、新規に園部団地を建てた場合の大規模改修とか維持費、あと修繕費、これらの費用を勘案すれば十分に活用が可能ではないかなというふうに思っていますし、また、民間アパートの活用にもつながっていくというふうに思っております。

ちょっと長い説明になりましたけど、この提案を町長の頭の片隅に置いていただいて、判断材料の一つに加えていただけないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

民間アパートを活用する方式は、いわゆる町営住宅の一つの方式として、有力なものの一つとしてございます。そのときに全部民間に出すのか、もしくは少し小さい、実際、今住んであるところに建てるとなると、逆に今住んである方に一気にどこかに行ってもらって、また戻ってくるということになりますので、公営住宅を建てかえる場合は大体違う場所というケースが多いので、ただ、違う場所は少し面積が狭いとかいうことになれば、先ほど言われた民間との併用をやっているような例もたくさんございますので、いろいろ検討させていただきたいと思います。

それから、跡地利用も、住宅地として利用するやり方と、今回の議会でも何回も出てきている直売所であったり、農家レストランであったり、そういったものの利用もあるかもしれませんし、そのあたりはいろいろなことをこれから考えていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

ぜひいろいろなアイデアをいただければ、それをまた参考にして、いろいろなことを考えていきたいというふうに思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

今後、年間10億円の整備費が必要になってくるというふうに試算された公共施設ですので、現在保有施設でさえ今後管理が難しくなっていく中で、スムーズに移り住んでいただく確約がない中での建てかえありきの方策というのはどうかなというふうに思っています。今議会で町営住宅検討調査支援業務委託料というのが200万円出ています。これは補正予算の審議対象ですので、これ以上は言いませんけれども、ちょっと話を変えて、財政課長、年間10億円の整備費、平成36年度に基金が枯渇するという状況を打破するために、町行政として、そして、町民も含んだ町全体としてどういった意識が必要か、お聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

10億円というのは平均で10億円ということで、中身を精査すると、画一的な方法で出したものですので、早目早目の措置をして、カルテを見ながら処理をして、耐用年数にしても30年を40年とか、60年を70年にするのが可能かどうかわかりませんが、早目早目の対処で費用を抑えるということと実施時期をずらしていくと、それから、人口によっては統合とか廃止とかいうこともあり得るのかもしれませんが、そのときには町民の皆様の理解を得て実施していくと。そして、乗り切っていくということになるかと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

今回、私はあえて今、町民の皆様にもというふうに伝えましたけれども、パブリックコメントも実施されたと思います。ただ、残念ながら投稿はなかったと聞いていますけれども、ほぼ出された内容が総論のみの公表だったからではないかなというふうに想定するわけです。一言で言えば非常にわかりづらいと。想定しにくい、そして、何をどう言えばいいのかわからないということだったのではないかなと思っています。

それで、例えば、これは熊本県大津町の管理計画の概要版ですけども、この最後に、各施設ごとのマトリックスを表示されたり、それぞれの施設を判定①建物性能・活用度ともに標準以上の施設と。こういうのは維持保全しながら継続使用すると。判定②は建物性能は劣るが活用度が高い施設、性能が劣る部分の改修を検討していくと。そして、判定③で建物性能は優れているが活用度が低い施設、これは施設活用促進策を検討すると。そして、判定④で建物性能・活用度ともに標準以下の施設、これは施設改善及び活用促進策を検討するというふうにポイントでさくっと割り振っているわけですね。

こういったものを提示するというのが住民の皆様にもわかりやすいのかなと思っていますけれども、こういう提示の仕方の工夫も必要ではないでしょうか、お聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

わかりやすい方向といえば、パブコメの資料の最後から2ページ、皆さんお持ちじゃないと思いますけれども、基本方針の中に書いておりますので、これが我々の言うわかりやすいという方向だと思います。議員おっしゃるデータをいっぱいつけて厚いやつをしていただく

と、最後まで見ていただくということが我々の主な目的ですので、いたずらに資料をつけるというのはどうかというふうに考えます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

私も各施設のこういうのをつけてくれと言っているのではなくて、それぞれにきちんと分類して、そして、こういうふうにやっていきますよという方向性を示したほうがわかりやすいんじゃないかと。要するに文字だけでだっと書いて——持っていらっしゃるのが違うので、これ以上言っても仕方がないのかもしれませんがけれども。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

今、申し上げているのは、パブコメに出した資料を見て、私は申し上げていますので、資料は同一のはずですけど。

○議長（鳥飼勝美君）

どれの同一。城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

こういう資料を見て、私はこれを出したというふうに申し上げていますので……

○議長（鳥飼勝美君）

だから、今、久保山議員が質問している久保山議員なり私たちがもらっている資料とは違うことに対して説明しているわけ。それじゃわからんよ。城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

今、御答弁をしているのは、パブコメの資料について御答弁申し上げますので、議員の皆様にお配りしている資料とは違います。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

わかりました。この22ページのここですね。このことを言われているんですね。——はい、わかりました。

ただ、私はこれを見ても非常にわかりづらかったです、正直言って。非常に総論的なことしか書かれていないので、それで、結果どうするのかなどというふうにしか映っておりません。

それで、先ほどから(3)の部分で、職員一人一人、そして、私たち町民一人一人がコストを意識するということが同時に必要になってくるのかなというふうに考えます。それで、これから各施設のカルテ、また、固定資産台帳もでき上がってくると思いますけれども、私はそれぞれの概要をそれぞれの施設の目につきやすいところに掲げられてはどうかと思うわけですよ。例えば、この施設は管理費として年間幾らが必要だと町民の方たちにもわかっていただくと、そういうふうなことも必要なんじゃないかなと思いますけど、そこはいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

それは公共施設等総合マネジメントチームの中で検討させていただきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

本当に小さいことかもしれませんが、職員、町民、利用者一人一人がコスト意識を持って、この公共施設の管理に大きな役割を果たしていくと感じていますので、ぜひ御検討をお願いいたします。

そこで、(4)で基本方針をお聞きしました。1回目の町長答弁でいただきましたけれども、まさに私は(4)の集約された内容ですね、ここのほうが非常にわかりやすかったですよね。それぞれの施設のカルテをつくって、毎年確認して、検証を行って、個別計画をつくと。第2段階として、個別計画を統合して財政計画との整合性を検証する。整合性のとれないものは計画自体の見直しや変更などを調整すると。本当にこれは当たり前のことかもしれませんが、こういう基本方針でやっていただきたいというふうに思います。

最後に、町長、この計画をつくることが目的とならないように、よかったら一言お願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

(4)も私のほうで原案をつくりましたので、そういう意味では褒めていただいてありがとうございます。

おっしゃるとおり、計画が目的になったら、こんなばかな話はございませんので、本当に時代の流れに応じて、そのときの状況等、いろんなことを判断しながら、きちんとした形で基山町がいい方向に行くように頑張っていきますので、よろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

それでは続きまして、質問事項の2、市街化区域の見直しについてお尋ねいたします。

まず、1回目の答弁で、残存農地が29ヘクタールという数字が出ましたけれども、諸先輩方がずっと質問されてきた中に、この市街化区域内の残存農地の面積が一つのネックになっていました。この数字は多分1月1日現在なので課税ベースだと思うんですけども、数年前に35ヘクタールありますと、昨年30ヘクタールありますと。これはミニ開発が続いた結果が直近で29ヘクタールという数字になっていると思いますけれども、この29ヘクタールという数字ですね、これは市街化区域内の面積としてどのように受け取ればいいのか、お示ください。まだまだ多いのか、それとも、残存農地のほかに市街化区域を見直すための障壁となる要因があるのか、お答えください。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

29ヘクタールが多いか少ないかということでございますけれども、市街化調整区域内の農地面積で都市計画の線引きの見直しですね、これをするためにどういうふうに影響があるのかということだと思います。

29ヘクタールの面積が多い少ないということよりも、人口が減少している中で、市街化区域の拡大、これが非常に難しいと、ネックになっているかと思います。そのために、現在の市街化区域内の残存農地を宅地化するといったところでは人口増にはなるかと思いますが、そういった対策のほうが今後必要かと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

今、本当にミニ開発をいろんな形で進めていただいています。ただ、それでも残存農地として残っている場所というのは、やっぱりそれなりの理由があるわけですよね。ですから、そこをさらに進めてくれと。しかも、民間のほうで頑張ってくれというのは少々無理があるのではないかなと思いますけれども、そのあたりいかがでしょうか。それでも、市街化区域内に残存農地があるので、それをやってくれと言いつけるのかどうか。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

議員おっしゃるとおり、農地の部分として、そこを今されてある部分があるかと思います。その部分は実際難しいところではありますけれども、ある意味、逆線引きといったところで、市街化調整区域への編入を考えた場合には虫食い状態になるというふうに思います。その部分については、今後、編入と変更を考えていく上で県とも十分調整していかなければいけない部分だと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

よろしくをお願いします。

ちょっと飛んで、(3)で1回目の答弁で、県が5年ごとに行う基礎調査で軽微な変更が可能というふうに答弁がありました。これは軽微なというのは、5年上限でどれくらいを見ているのか、その上限面積がわかれば教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

上限の面積ですけれども、変更に係る部分の面積については、合計面積4ヘクタール未満というようになっています。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

鳥栖市と基山町と合わせて4ヘクタール未満ですね。基山町だけじゃないでしょう。鳥栖市と基山町と合わせてでしょう。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

鳥栖市、基山町を合わせて4ヘクタール未満です。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

4ヘクタール、それでも結構な面積というふうに思っております。基山町として鳥栖市、佐賀県と協議をしていくと思いますけれども、現在の区域編入、これをどれくらい申請しているのか、わかれば教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

今、変更予定箇所につきましては、7カ所を予定しております。

面積につきましては、今現在、県がコンサル等に委託しておりまして、調査段階でありますので、面積につきましては、現在のところ把握ができておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ちょっと時間があつたら、ここはまた後ほどお聞きします。

(2)の50戸連たん制度についてお尋ねいたします。

答弁では、現在、集落活性化に取り組んでおりというふうになりました。そうだと思います。ここにありますように、この資料ですね、平成24年11月に集落活性化タイプで取り組むんだというふうになっています。そして、私が今回わざわざ「平成28年度実施計画にある」というふうに文言をつけて質問しています。ここには50戸連たん制度で市街化区域

に隣接する市街化調整区域内の開発を可能にすることで有効な土地活用を推進すると明記しているわけですね。それを平成28年度から実施するということですが、この集落活性化タイプをするに当たって、各地元区長とか、そういったところに説明をされているはずだと思うんですが、このスケジュールからいくと説明をされているんですね、ちょっと確認します。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

議員おっしゃいますように、平成24年度に該当区の区長のほうには制度説明をさせていただいております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

であるならば、行政の継続性の観点から見ても、ここに明記する前に、それぞれの関係機関に説明すべきではなかったのかなと思うわけですよ。特に、都市計画審議会はそうですね。昨年1月の審議会の議事録でも、集落活性化タイプの説明を行っているわけです。きちんと説明をすべきではないですか。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

議員おっしゃるとおり、その部分については説明をすべきだと考えております。

ただ、変更する理由としまして、実際、集落活性化タイプにつきましては鳥栖市のほうでも取り組もうとしてあります。実際のところ、それが今現在進んでいないというところもございまして、実際、集落よりそういった希望がなされていないというところもございまして、1つは、集落内に開発できる区域がないというのが1点目でございます。それから、集落外の方がその集落に入ってこられる、そしたら、トラブル、自治会に入ってもらえない、地元行事への参加等ですね、集落の人とのコミュニケーション、こういったものが損なわれるといったところもございまして。そういったところで、今現在、隣の鳥栖市のほうも一応予定はされてありますけれども、実際進んでいないのが現状でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

今の答弁は、私にしてもらうよりも、まず、都市計画審議会のほうできちんとしてください。そして、それぞれ説明をされた各区の区長たちにも、その方向転換をした理由とこれからの方向性とをきちんと説明すべきだと思っております。

ただ、私が一般質問でさせていただいたときに、私は市街化隣接タイプであるものだと思っていたんです。そしたら、答弁が集落活性化タイプだったんですけれども、そのときに、なぜ集落活性化タイプを選んだかという答弁はごらんになられましたか。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

答弁については、申しわけありませんが、確認をさせてもらっていません。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

非常に大事なことを答弁されています。当時のまちづくり推進課長は、この市街化隣接タイプを行うと市街化区域そのものの開発が停滞すると。また、将来的にわたると市街化区域の拡大がそがれる、だから集落活性化タイプでいくんだというふうな答弁でした。

この答弁されると、私はそこから先、何も言えないんですよね。だったら、集落活性化タイプでいきましょうというふうな形で終わったわけです。

今回は、この方向性を転換する中で、この問題はクリアされたとお考えですか。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

今、説明いただきましたけれども、その問題についてはクリアはしていないというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

クリアしていないのを先に進めるのは非常に危険だと思いますので、まず、きちんとこの部分をクリアにしてください。それで、公表、表に出すようにしないと、本当に現場が混乱します。地元が混乱します。

鳥栖市もそうですし、これは鳥栖市のやつで、平成27年8月の資料ですけれども、佐賀市は市街化隣接タイプにしましたけれども、佐賀市もやはりいろんな問題が出ています。空洞化の問題。ただ、規模が違うので、基山町と一緒にとは一概には言えませんけれども。特に、市街化隣接タイプにすると、やはり今度は農地法との絡みも当然出てくるわけですよ。要するに農振とか青地の部分というのは一切できないわけですよ。じゃ、どれくらい隣接地域に白地の部分があるのか、存在するのか、この把握というのはお済みですか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

仮に市街化隣接タイプを目指していく中においての条件として、いわゆる白地でないと対象にはなりませんので、そこは今から把握するところがございます。

それと、1点だけちょっと申し上げたいのが、町長答弁にもありましたように、50戸連たん制度につきましては、今現在、集落活性化タイプには取り組んでおります。それで、先ほどお答えもしましたけれども、それがなかなか進まないということがあって、総合計画の実施計画には市街化隣接タイプもぜひ目指したいという趣旨でこのような表現になっていることをぜひ御理解ください。

そんな中で、今後、市街化隣接タイプを目指していく中では県との調整が必要になっておりますので、そこも視野に入れて取り組んでいくということでございますので、よろしく御理解ください。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

よろしく申し上げます。本当にこの土地利用に関して、ずっと基山町、利用できる空間というのが非常に少ない。その中で、せっかく使える制度ではありますので、きちんと順序を追ってやっていただきたいというふうに思っています。

ですから、整理すると、まず都市計画審議会を早急に開催して、この50戸連たん制度の変更、諮問をされるでしょうから、その答申をまずいただくのが一番先決だと思っています。そして、地区説明を行ったところに状況を説明して理解をいただくと。そして、先ほど言われました白地の箇所を早急に洗い出していくと。把握して、できれば議会にも説明をいただきたいというふうに思っています。

最後に、町長、この件に関して御意見があればお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、ちょっと長いので、旧タイプと新タイプと言わせていただくと、旧タイプについては、かなりの期間やったんだけど、なかなかうまくいかなかった。ただし、その終結宣言は確かにしておりませんので、それをまずきちっとしなければいけないというふうに思っております。

町の都市計画審議会と県との調整、どちらが先なのかというのは、もう少しその制度をしっかりと勉強した上でやるべき話だと思いますけど、当然、順番どおりにそれをやっていかなきゃいけないし、市街化隣接タイプ、新タイプにつきましては、佐賀市長なんかともよく意見交換しますけど、もちろんマイナス面はありますけど、プラス面が大体9割です。だから、基山町も逆にいえば、そのプラス面が生かせる新タイプをうまく導入できるように頑張っていきたいと思っておりますので、御支援よろしくお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

私もこれに関しては本当に2年前ぐらいから、この制度を知ったときから、ぜひ利用できないかと思っていました。ですから、これから先、いろんな新しい取り組みとか、今ある制度をよりよい有効な手段に変更していくというのは私も賛成ですし、できるだけ協力ができる部分があれば協力をしたいと思っておりますけれども、ぜひきちんと説明責任を果たした上でやっていかないと、議論がこじれてしまいます。ですから、ぜひ地に足つけて、地を固めて前に進んでください。

以上のことをお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で久保山義明議員の一般質問を終わります。

ここで昨日の松石信男議員の一般質問で就学援助に関する質問の中で、教育学習課長の発言について訂正の申し出がありましたので、教育学習課長の発言を許可します。内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

昨日の松石信男議員の一般質問の答弁の中で、生活保護受給者の方の生活保護費に新入学準備金が入っていないという答弁をいたしましたけれども、実際は生活保護費の中に新入学準備金が入っておりまして、3月に支給をされておりましたので、ここで訂正をし、おわびを申し上げたいと思います。どうも申しわけございませんでした。

○議長（鳥飼勝美君）

次に、先ほど木村照夫議員の一般質問で各民生委員が担当する平均世帯数に関する質問の中で、健康福祉課長の発言について訂正の申し出がありましたので、健康福祉課長の発言を許可します。中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

本日の木村議員の一般質問の中で、担当世帯数で一番多い世帯数はということで17区の518世帯で2人と答えましたが、1人ということでございますので、訂正をお願いしたいと思います。申しわけありませんでした。（発言する者あり）7月現在では1人でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

いつから2人になると。中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

2人については、12月から新しい民生委員にかわった場合が2人になります。

○議長（鳥飼勝美君）

本日は以上をもちまして散会といたします。

～午後4時52分 散会～